

## 第 3 次男女共同参画プランまるがめ

### 令和 2 年度事業実績

《本資料について》

本資料は、各部会において事業評価をし易いように、「令和 2 年度事業実績」と「担当課長による施策実施評価とその理由」を分冊し調製したものです。(なお、機構改革による担当課変更に対応するため、現在の担当課を( )書きで記載しています)

令和 3 年 7 月

丸亀市総務部人権課男女共同参画室

# 目 次

## 事業実績

目標 1	男女共同参画の意識づくり	1
目標 2	男女共同参画を推進する教育、学習の充実	8
目標 3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	14
目標 4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》	24
目標 5	男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備	55
目標 6	配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》	64
目標 7	生涯にわたる男女の健康支援	77
目標 8	困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	82

## 参考（別冊）担当課長による施策実施評価とその理由

目標 1	男女共同参画の意識づくり	1
目標 2	男女共同参画を推進する教育、学習の充実	3
目標 3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	6
目標 4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》	10
目標 5	男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備	23
目標 6	配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》	27
目標 7	生涯にわたる男女の健康支援	34
目標 8	困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	37

## 目標1 男女共同参画の意識づくり

**《目指すまちの姿》**  
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【1】 人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実
------	----------------------------------

施策の内容	多様な団体との連携、あらゆる年齢層に情報が届くような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容・方法による効果的な広報・啓発活動を行います。
-------	--

1		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	人権啓発の推進、人権尊重の理解促進のため、市の広報誌、ホームページ等を通じた情報発信の継続的实施							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報4月、8月、10月、12月、2月に「ホットコラム人権」を掲載。</li> <li>・地域コミュニティ誌等への人権コラムの掲載。</li> </ul>							
R2 事業実績	ホットコラム人権として、4月号、8月号、11月号、12月号、2月号で掲載。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	丸亀市人権・同和問題意識調査によると、啓発活動への市の広報紙の活用（33.2%）に関心があると回答がある。また、半数以上の方が、1～2回や何回も広報紙を読んだり見たりしたと回答しており、継続的な周知の成果がみられる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	市の広報紙やホームページを通じた情報発信を行っているが、どこまで市民が理解しているのか、不明であり、今後の啓発の方法等を検討する必要がある。							

2		《指標》SNSを使った広報回数 ※( )は当該年度の目標値							
担当課	人権課男女共同参画室	数値目標	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年10回	(年20回) 年22回	(年24回) 年23回	(年26回) 年23回	(年28回) 年27回	(年30回)	年30回
			《指標》市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数						
			H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
	年375回	(年410回) 年347回	(年450回) 年299回	(年500回) 年269回	(年550回) 372回	(年600回)	年600回		
R2 事業計画	<p>①男女共同参画週間（6/23～6/29）にあわせたパネル展、広報掲載など啓発を実施。</p> <p>②固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、男女共同参画キャッチコピーの募集を実施する（イメージイラストを提示し、それにあったコピーを考えてもらう）。</p> <p>③男女共同参画情報紙「ゆめ」による啓発実施（2回発行予定）。</p> <p>④男女共同参画にあまり関心のない人にも情報が届くようにするため、丸亀市フェイスブックによる情報発信を行う（最低2週に1回ペース）。また、フェイスブック掲載記事から市ホームページにアクセスされるよう関連記事にリンクさせる。</p>								
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>①広報6月号に男女共同参画週間について掲載。今年のキャッチフレーズのチラシを掲示協力コミュニティ及びモデル保育所において掲示。</p> <p>②多くの人に男女共同参画についてより身近に考えてもらうために、キャッチコピーを募集（応募者数200人以上）。入賞作品の周知のため、多会場での掲示を実施（6か所）。イメージイラストとともにキャッチコピーをあしらったチラシを印刷し、掲示依頼（50社）</p> <p>③多くの人に読んでもらうため、紙面づくりから関わってもらう（取材人数：年5人以上）。幅広い年齢層へ周知するため、高校生（1年生）への配布を実施。</p> <p>④フェイスブックへの記事掲載を年に28回、市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数を年550回。掲載内容を最新のものに変更していく。</p>								
R2 事業実績	<p>①国の啓発キャッチフレーズの趣旨であるWLBの推進に主眼を置いたパネルを作成し、市役所で展示（期間：6/22～26）。その他、図書館（3館）にて関連図書の実展を含む企画展を実施。コミュニティセンターには毎月掲示物を交換してもらう「啓発クイズパネル」を配布し、展示協力をしてもらった（10か所）</p> <p>②イメージイラストに合った男女共同参画キャッチコピーを市広報及び教員・保護者への依頼文書を通じて募集。応募総数197点の募集を得た。入賞作品は、市役所本館ロビー、飯山総合学習センター、綾歌市民総合センターで展示を行った。これとは別に、飯山南コミュニティセンターでの展示協力も得た。</p> <p>③令和元年度実施のワークライフバランス推進コンサルタント派遣事業のその後を取材。また不妊治療と仕事の両立について、市内医療機関代表（専門家）のアドバイスを男女共同参画情報紙「ゆめ」に掲載した。その他、年度末で活動を終了するゆめネットワークのこれまでの取り組みについても紹介した。</p> <p>④フェイスブックは2週間に1回程度のペースで男女共同参画の啓発記事をアップすることができた。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>あらゆる機会を通じて取材・周知（展示など）を行うことにより、男女共同参画を意識する裾野を少しずつだが広げることができた。</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>キャッチコピーの入賞作品などを企業等に展示依頼する予定であったが、コロナ禍もあり今回は見合わせた。この代替措置として、作品を掲載した印刷物をポケットティッシュに入れ配布する予定（次年度持ち越し）。幅広い年代を視野に啓発対象を広げる工夫が必要だと考える。</p>								

3		数値目標						目標値
担当課	図書館		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2事業計画	①男女共同参画に関する資料の収集やパンフレットの収集・提供を継続して実施する。 ②男女共同参画を啓発できるような図書を精選し、蔵書の充実に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①内閣府発行の冊子や、丸亀市男女共同参画情報誌「ゆめ」等、冊子やリーフレット等の収集に努める。 ②『男女共同参画白書』、『男女共同参画統計データブック』などの資料の定期的な購入、テーマの本の情報収集に努める。							
R2事業実績	男女共同参画に関する図書を51冊購入							
日指9まの姿に対して、事業実施により得られた効果	内閣府発行の冊子『共同参画』や、丸亀市男女共同参画情報誌『ゆめ』などの情報誌の収集や男女共同参画をテーマとした本、『男女共同参画白書』などの資料の購入を行い、市民に様々な情報を提供することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も多岐にわたる情報を入手するよう心がけ、閲覧、揭示、貸出に努めたい。							

施策の内容	地域や団体などで人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。
-------	--

4		数値目標						目標値
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2事業計画	各コミュニティの人権啓発パートナーと連携し、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権研修の実施</li> <li>人権課や丸亀市人権・同和教育研究協議会等が主催する人権啓発行事への参加</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発パートナーの研修を実施した。</li> <li>6/3、10コミュニティ人権研修「身近な人権課題」（12名）</li> <li>10/4、2/19性的少数者交流会（3名）</li> <li>11/4香川県人権啓発展示室研修（5名）</li> <li>2/19人権啓発パートナー意見交換会（6名）</li> <li>・まるがめ人権通信を年6回発行し、情報提供を行ったほか、その返信で意見交換やアンケートを実施した。</li> </ul>							
日指9まの姿に対して、事業実施により得られた効果	各種研修により、人権啓発パートナー自身の人権意識を高めることができた。また、まるがめ人権通信のやりとりにより、自身やコミュニティの人権意識について考える契機となった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	人権啓発パートナーは、全コミュニティの協力があり各地区に配置できたが、人権啓発パートナーとしての取組は様々である。自身の研修の受講にとどまらず、所属コミュニティでの研修につなげた方もいるが、ほとんど研修に参加していない方もいる。ただ、全パートナーがまるがめ人権通信の返信は送ってくれたので、人権について何らかの考える契機となっていると考える。当課としては、それぞれのコミュニティの実情にあった啓発活動につなげてもらいたい、まずは人権についての意識付けが第1歩と考え、今のところは、研修の案内や情報提供など地道に取り組んでいく。							

5		数値目標	《指標》男女共同参画を推進するリーダーの登録者数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			—	(0人) 0人	(5人) 0人	(10人) 0人	(15人) 0人	(20人)	20人
R2事業計画	①女性人材リストの作成を計画しており、リスト掲載者が更なる活躍ができるよう支援していく ②かがわ男女共同参画推進員の活動協力、支援を行う								
R2事業計画に関する具体的な目標	①リスト掲載を承諾した人に対し、自身のスキルアップのために必要と考えている能力等を聞き取り、スキルアップ講座実施に向けた準備を行う ②パネルの貸出、フェイスブックでの活動紹介など、それぞれ2回以上の支援を行う								
R2事業実績	①コロナ禍の影響から取り組みを見合わせた ②キャッチコピー入賞作品のパネル展示について、推進員の地元・飯山南コミュニティにおいて展示協力いただいた								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	人材リストの作成はできなかったが、かがわ男女共同参画推進員3人には、地元や活動団体を中心に男女の視点を広めていただける活動用の資料提供はできた								
事業の実施状況を踏まえた課題	人の交流や動きがあることが本事業の基礎となっている部分があり、R2は思うように活動できなかった。対面困難なコロナ禍においても活動できる仕組み（工夫）を構築する必要がある								

6		数値目標							
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			／	／	／	／	／	／	／
R2事業計画	市職員への研修において、人権尊重と男女共同参画の視点に立った、適切な表現の使用について啓発する。								
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員（会計年度任用職員含む）への研修を実施する。</li> <li>研修時等に市作成の「ジェンダーフリーの表現ハンドブック」の周知・活用を呼びかける。</li> </ul>								
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員管理職・一般職研修552名</li> <li>会計年度任用職員213名</li> <li>給食センター（会計年度任用職員含む）51名</li> <li>クリーン課（会計年度任用職員含む）69名</li> <li>消防（会計年度任用職員含む）96名</li> <li>ポートレース事業局（会計年度任用職員含む）180名</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	市職員のアンケート結果から、市職員等の人権意識が市民の人権意識より高いことが分かった。これは、毎年、全職員への人権研修を実施している成果である。								
事業の実施状況を踏まえた課題	市職員のアンケートの自由記述において、一定数の理解が十分でない又は、誤った考えのままであると思われる市職員へのアプローチが課題である。市職員は市民の人権を守る立場にあることを意識、理解し、常に人権尊重の視点に立って日常業務に努めることができるように、引き続き研修内容の工夫を行い、豊かな人権意識の維持と向上の推進を図っていきたい。								

7		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課で作成する印刷物を男女共同参画の視点で点検し、よりふさわしいイラスト表現を行うため、「ジェンダー・フリー」の表現ハンドブック（平成14年作成）の内容を全庁で共有する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>表現ハンドブックの理解促進と、掲載イラスト利用促進のために庁内周知を行う（1回以上）。</li> <li>市ホームページやフェイスブック等において、男女共同参画の視点に立った適切な表現について、市役所内外に向けた情報発信を行う。（1回以上）</li> </ul>							
R2事業実績	<p>毎月、市広報のイラスト・写真の使用例をチェックしており、固定的性別役割分担意識の再生産につながるイラストや写真の使用があった際には担当課へ意見を伝えた。また、改善された使用例があれば担当者に感謝の言葉を伝えた（感謝の言葉は2回）</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>意見や感謝の言葉を伝え続けることことで、男女共同参画を意識した紙面づくりが感じられるようになってきたと感じる。人権感覚の向上が図られてきている</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>ジェンダー・フリー表現ハンドブックは素材的に古く、現状と異なる点もある。冊子見直しが必要だと考える</p>							

## 目標1 男女共同参画の意識づくり

**《目指すまちの姿》**  
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【2】	情報の収集、提供と実態調査の実施
------	-----	------------------

施策の内容	市民が、男女共同参画をめぐる国際社会の動きと我が国の状況について理解を深められるように、国際的動向などの情報収集と提供を行います。
-------	---

8		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	人権課男女共同参画室								
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座や市ホームページ、フェイスブックで、国際的に見た我が国の男女共同参画の現状（ジェンダー・ギャップ指数など）を知らせる。</li> </ul>								
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体向けの出前講座の際には必ず国際的に見た我が国の男女共同参画の現状を紹介する。また、「国際女性デー」や「イコールペイデイ」などに合わせたパネル展、ホームページなどで2回以上発信する。</li> <li>コミュニティ掲示板に男女共同参画コーナーを設け、定期的にクイズ形式の啓発情報を掲示してもらう（7コミュニティ以上）</li> </ul>								
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体向けの出前講座はコロナの影響で実施できず。国際女性デーパネル展（3/1～11）、イコールペイデイに合わせたフェイスブック記事の掲載、国際的観点から見た男女共同参画を扱った市ホームページ掲載を行った</li> <li>コミュニティセンター内の「男女共同参画の啓発クイズパネル」の設問のひとつに「ジェンダーギャップ指数」の結果、日本は何位かという設問設定をした（展示コミュ10か所）</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	コミュニティセンターでの掲示をセンター職員に依頼したことにより、定期的に掲示物交換することで、センター職員の男女への意識が以前に比べて高くなったと考える。室職員も定期的に訪問し、声掛けをしているため、内容に興味を持つ層（裾野）が徐々に広がっていると考え								
事業の実施状況を踏まえた課題	若年層への啓発アプローチに課題がある								



施策の内容	人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。							
9		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	各研修や講演会において、アンケート調査を行ない、実態把握や今後の施策検討を行なう。							
R2事業計画に関する具体的な目標	人権セミナーや市民のつどい等の広く市民を対象とした研修会において、参加者の属性等についてのアンケート調査を行なう。							
R2事業実績	コロナウイルス感染症対策のため、市民のつどいは中止としたが、人権セミナーは、4回実施し、参加者77人、回収72人で94%の回収率だった。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	人権セミナーの研修のアンケートによると、研修を受けることにより、知ることやより深く学ぶこと、正しい知識の大切さなどが理解できたと多数の方が回答しているので、正しい理解の促進が図れた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	豊かな人権感覚を持った市民を増やすためには、大勢の市民に人権意識の向上を図る必要があるため、正しい理解の促進ができるような人権セミナーの内容を検討する必要がある。							

10		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	5年に1度、実施する市民アンケート、企業アンケートにより、意識および実態の把握を行う。そのうえで5年前から改善・向上できていない内容については、次期プランにおいて、取り組み方法を抜本的に見直し、事業反映していく							
R2事業計画に関する具体的な目標	アンケート結果より明らかとなった改善ポイントに対し、どのように施策設定を行うか、次期プラン策定ワーキンググループの協力を得ながら、1項目以上、新規事業を計画する							
R2事業実績	回収結果（市民アンケート32.9%、企業アンケート52.6%）から見る成果の最大のもの、性別役割分担意識がまだまだ根強く残っているということが明らかとなったことである。継続的に啓発事業を行う必要性を再確認したが、新規事業計画についてはR4年度からの次期プラン策定時に反映する見込み							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	コロナ禍の影響からワーク・ライフ・バランスの意識変化があるかと考えていたが、あまり変化がなかった。その中でハラスメント対策については法整備の効果もあり、企業での取り組みが進んでいる結果であった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	若い時分からワークライフバランスを意識した行動ができるよう、教育現場での啓発が行われているが、社会に出ると、根強い性別役割分担意識が社会を覆っており、労働環境に出た若者は環境変化をさせるまでの力がない（少数派だから）。劇的改善の手法がなく、地道な取り組みが必要であると考え							

## 目標2 男女共同参画を推進する教育、学習の充実

**《目指すまちの姿》**  
 家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。そして、子どもたちは、学校だけでなく、家庭や地域においても、男女共同参画の意識を持つ大人たちからの声かけや働きかけにより、男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画していくことの重要性について理解を深めながら成長しています。

施策番号	【1】 男女共同参画の視点に立った教育、保育の推進
------	---------------------------

施策の内容	子どもが発達段階に応じて人権尊重や男女共同参画への理解を深めることができるよう、男女共同参画の視点に立った学校運営や教育、学習、保育を充実させます。
-------	--

11		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	幼保運営課								
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育において人権尊重や男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりを大切にされた教育・保育を進めていく。</li> <li>・人権や男女共同参画に関する研修等に積極的に参加し、園・所全体の意識向上につなげる。</li> <li>・人権課と連携を取りつつ保護者参加の家庭教育講座の開催など積極的に行っていく。</li> </ul>								
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権や男女共同参画に関する研修に参加し理解を深める。。（年間1回以上参加）</li> <li>・子どもたちの年齢に応じて、人権(生命の尊さ、障がい、異文化、男女など)について、日々の保育の中で様々な場面を捉えて分かりやすく伝えていく。</li> <li>・男女共同参画のモデルとして、全施設において向上に努め、保護者への啓発に力を入れていく。</li> </ul>								
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権や男女共同参画に関して、オンライン・対面・書面など様々な研修方法を用いて年間1回以上参加した。</li> <li>・日々の保育において、一人ひとりのよさや可能性を大切に丁寧な保育を進めた。</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達年齢に応じた取り組みを継続し積み重ねていくことでその取り組みが生かされてきている。</li> <li>・全職員が研修を受けることで、同じ認識をもち意識が高められている。</li> <li>・一人一人を大切にされた日々の保育を通して、子どもの人権意識や男女共同参画の視点に立った取り組みがなされている感じる。</li> </ul>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み内容がマンネリ化しないように、最新の情報を収集して生かしていく必要がある。</li> <li>・職員や子ども・保護者など、全体に広がるように工夫していく。</li> </ul>								

12		数 値 目 標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点をもった環境整備や指導についての参考資料を作成し、校長会等で配布する。</li> <li>各学校における人権に関する課題を学校と教育委員会が連携しながら、解決できるよう連携を密にする。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育の年間計画の中に男女共同参画の視点を含む活動を取り入れ、定期的に振り返りを行うよう指導することで、教職員の意識を高める。</li> <li>課題が生じた時には、各学校を訪問し、教育委員会を中心に各関係機関と協力し問題解決をしていく。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会や教頭会において、セクシュアル・ハラスメントの防止について指示・指導を行った。</li> </ul>							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小中学校において、管理職だけでなく、学校全体の教職員が男女共同参画に対する意識が高まった。</li> </ul>							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒・教職員が日常において男女共同参画に対する意識をもち、浸透させることが課題。</li> </ul>							

施策の 内容	教職員や保育士が、男女共同参画の理念とジェンダーに関する理解を深められる機会を提供します。							
-----------	---	--	--	--	--	--	--	--

13		数 値 目 標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・幼稚園・こども園の保育者が研修等に積極的に受講できるよう配慮することにより、男女共同参画の理念とジェンダーに関する理解を深めていく。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の理念とジェンダーについての理解と認識を深める研修を実施する(2名以上)</li> <li>ジェンダーに関する研修に職員が参加するとともに、身近なこととして捉えるためにジェンダーに関するテーマで園内研修を実施する。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書資料を配布し、園内研修において話し合う機会をもった。</li> <li>コロナ禍においても、各園で人権研修や集会を行い、職員や子ども達の意識向上に努めた。</li> </ul>							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々、理解と認識を深めながら保育が進められている。適切な理解は保護者においても浸透してきている。</li> <li>男女共同参画モデル園であった垂水こども園では子ども達と職員に向け「誕生学」の講座を取り入れた。保護者に対してはYouTubeにて配信。命の神秘や大切さをそれぞれの立場で考え合い、犯罪予防にもつなげている。</li> </ul>							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的に研修会をし、職員全体の意識向上につなげていく。</li> <li>自身の言動について常に振り返り、正しい認識のもと積極的に取り組んでいく。</li> <li>毎年各園で行っている人権集会だが、今年はコロナの影響で保護者の参加を呼びかけられなかったことが残念である。園での取り組みを保護者に伝える方法を見直していきたい。</li> </ul>							

14		数 値 目 標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象にした男女共同参画やLGBTに関する研修や指導を行う。</li> <li>・パンフレット等を配布し啓発を行ってだけでなく、パンフレットの内容について現職教育の時間に協議するなど実践を行うように周知する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画やLGBTに関して教職員が幼児・児童・生徒に指導できるよう、研修の内容を工夫する。</li> <li>・LGBTに関する協議や、実践活動を積極的に行うことで、さらに理解を深めることができる。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市人権同和教育主任研修会において、LGBTに関する研修を行い、人権・同和教育主任から各小中学校の教職員への周知・確認を行った。</li> <li>・管理職を対象にした性的少数者との意見交流会を人権課と連携して実施し、対象の児童生徒への対応等への理解を深めた。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施により、管理職を通して教職員のジェンダーに関する知識が深まってきた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の知識や理解を深めていくために、LGBTに関する研修を今後も実施し、具体的な対応や指導につながる資料を作成・配布していく。</li> </ul>							

## 目標2 男女共同参画を推進する教育、学習の充実

<p><b>《目指すまちの姿》</b>          家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。そして、子どもたちは、学校だけでなく、家庭や地域においても、男女共同参画の意識を持つ大人たちからの声かけや働きかけにより、男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画していくことの重要性について理解を深めながら成長しています。</p>
--

<p>施策番号</p>	<p>【2】 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進</p>
-------------	--

<p>施策の内容</p>	<p>子どものころから、家庭生活を基盤とした人生設計と、生涯の仕事やキャリアについて学び、考える機会を提供します。</p>
--------------	---

15		数値目標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年におけるキャリア教育では、多種多様な職業があることを知るための機会を設ける活動を年間指導計画に位置付け、前向きに将来を考えていけるようにキャリア・パスポートを活用することを、各校に指導する。</li> <li>・中学校では、職場体験において、男女共同参画の視点を取り入れた事前や事後の指導の時間を確保するように指導する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、男女共同参画の視点を取り入れた仕事についての意識が高まる。(16校)</li> <li>・中学校では、事業所訪問や職場体験活動における、事業所選択の際に男女共同参画の視点が意識できる。(7校)</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校において職場体験活動を年間計画に位置付け、実施(2校)するだけでなく、事業説明会に参加(1校)し、職業選択の幅を広げるように指導した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒が自立に向けての基盤となる資質・能力の育成に向け学ぶ貴重な機会を得ることができた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場に対し、各学校の実情に応じた中で積極的な働きかけを行っていく必要がある。</li> </ul>							

## 目標2 男女共同参画を推進する教育、学習の充実

<p><b>《目指すまちの姿》</b>          家庭、学校、地域において、子どもから大人まで、男女共同参画や自分らしく主体的に生きていくことの大切さを学ぶ機会が充実しています。そして、子どもたちは、学校だけでなく、家庭や地域においても、男女共同参画の意識を持つ大人たちからの声かけや働きかけにより、男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画していくことの重要性について理解を深めながら成長しています。</p>
--

<p><b>施策番号</b></p>	<p><b>【3】 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供</b></p>
--------------------	--

<p><b>施策の内容</b></p>	<p>男女がともに、社会の様々な事柄を男女共同参画の視点で理解し、豊かに生きる力を養うことができるよう、また、家庭や地域において、男女共同参画の視点を持って子どもを教育することができるよう、情報や学習機会を提供します。</p>								
<p>16</p>	<p>《指標》 男女共同参画を推進する講演会や講座、セミナーなどの開催回数          ※( )は当該年度の目標値</p>								
<p><b>担当課</b></p>	<p>人権課男女共同参画室</p>	<p>数値目標</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>	<p>H30</p>	<p>R元</p>	<p>R2</p>	<p>R3</p>	<p>目標値</p>
			<p>年6回</p>	<p>(年8回) 年10回</p>	<p>(年8回) 年7回</p>	<p>(年9回) 年8回</p>	<p>(年9回) 年5回</p>	<p>(年10回)</p>	<p>年10回</p>
<p><b>R2 事業計画</b></p>	<p>①男女共同参画セミナー（テーマ：女性、多様な人々の視点を活かした災害対応～継承していく意識～）の開催          ②男女共同参画モデル保育所による取り組みへの支援</p>								
<p><b>R2事業計画に関する具体的な目標</b></p>	<p>①避難所運営における男女共同参画の視点の重要性をDVDを活用し啓発する。避難所運営マニュアルが完成していれば、男女共同参画の視点が加味されているかチェックする（5コミュニティで開催）          ②男女共同参画モデル保育所での男女共同参画講演会開催1回。男女共同参画モデル保育所の活動紹介を市ホームページなどで3回以上実施。</p>								
<p><b>R2 事業実績</b></p>	<p>①飯山南コミュ（R2.11/11）、土器コミュ（R2.11/14）にてセミナー開催。土器コミュでは完成したばかりの避難所運営マニュアルを男女共同参画の視点からチェックした（チェック箇所をセミナーで伝えた）          ②垂水こども園にて家庭教育講座を実施（R3.1/22）したが、コロナ禍のため保護者不参加となった。そのため、講座内容を動画にて限定配信（R3.2/1～2/14、3/8～3/31）。191件の視聴があった。HPでは2回情報をアップした（フェイスブック）</p>								
<p><b>目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果</b></p>	<p>避難所運営マニュアルを実際作成されたコミュは数か所である。そのうちの1か所、土器コミュニティからマニュアルチェックの依頼をされ、講座及び講評をさせていただき、他のコミュニティへのマニュアル作成・講座実施の波及効果が期待できる。また、コロナ禍における研修見送りの中、ユーチューブ配信（限定公開）をし、保護者の反応も良かったことから、今後、積極的に活用できる手法であると感じた</p>								
<p><b>事業の実施状況を踏まえた課題</b></p>	<p>避難所運営マニュアル作成の機運が今一つ進まないこと、男女共同参画の視点でマニュアル作成と言われても重要度が低いと感じられていることが挙げられる。このような中で講座実施されたコミュニティから他のコミュニティへの波及効果を期待するが、実行力が伴うようになるためには、手立てが弱いと考える</p>								

17		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課(生涯学習課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	家庭の中だけでの子育てではなく、地域活動において老若男女が関わる社会を目指し、家庭・地域・学校の連携をすすめるため、人や資源をつなぐ役割をする「地域コーディネーター」を養成しながら、活動の拠点となる「地域学校協働本部」を市内に増やしていく。							
R2事業計画に関する具体的な目標	学校やコミュニティへ、事業を推進していくための理解が得られるように呼び掛けていく。1中学校区、5小学校区での「地域学校協働本部」の活動を目指す。							
R2事業実績	地域コーディネーター養成塾では初級編と中級編を開催し、延べ99名の参加があった。すでに地域学校協働本部で活動している人にも改めて学習する機会を設け、知識のアップデートを促した。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	市内1中学校区、5小学校区において子どもたちの学びの場での支援を実施することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍において、開催方法の検討が必要（オンラインなど）							

18		数 値 目 標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①男女共同参画週間に併せて特設展を開催し、関連本の展示、貸出を行う。 ②男女共同参画に関する図書等の充実を図り、より啓発できるような図書を精選し、貸出を促進する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①男女共同参画週間に併せて特設展を開催し、関連本の閲覧及び貸出を促す。 ②男女共同参画に関する図書等の情報収集を行い、魅力ある関連資料の購入、収集を図る。							
R2事業実績	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画週間の標語「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ」「ワクワク・ライフ・バランス」をテーマに市内3図書館で6/16～6/28の期間、特別展として関係する本の展示、貸出を行った。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	図書がすぐ目に触れる場所でテーマ展示を行うことで、気軽に男女共同参画に関する図書に触れる機会を提供することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	男女共同参画週間では、なるべくテーマにあわせた小説や絵本も展示し、より親しみやすく借りやすいコーナー作りに努めたい。							

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

**《目指すまちの姿》**  
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【1】 政治への関心を高める取組の推進
------	---------------------

施策の内容	女性議員数の増加にもつなげるように、市民の政治への関心を高める取組を行います。
-------	---

	19								
担当課	秘書広報課 (広聴広報課)	数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2 事業計画	引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、関係課と連携を図り、地域におけるネットワークの構築と女性リーダーの育成のための意識啓発や学習機会の提供に努める。 ・ 市政への関心を高め、理解を深めるよう、市ホームページ等を通じた各課の取り組み情報の発信や、市民相談業務、出前講座等の継続的实施。								
R2事業計画に関する具体的な目標	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 コミュニティセンター市長懇談会や新成人との懇談など、来課、電話、メール等を含め、年間1,100件程の相談業務の実施。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全141項目、実施件数 200件、受講者数 6,000人）。								
R2 事業実績	《各課取り組みの情報発信》 本市広報紙の発行（年12回）及びホームページ、フェイスブック等の運用。 《市民相談業務》 さまざまな方法で市民から市政に対する意見や質問等を受ける機会を設け、双方向での意思疎通を図ることで、市政への関心を高めた。 コミュニティ市長懇談会はコロナのため、懇談会の形式をとらず、各コミュニティからの意見を文書で提出してもらい、文書で回答した。新成人と市長の懇談会は成人式実行委員会15名と懇談、市民相談 139件、その他広聴広報課へ来課、電話、メール等 650件。 《出前講座》 市民向け出前講座の実施（全132項目、実施件数 79件、受講者数 2,020人）。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	関係課との連携により、広報紙、ホームページ、フェイスブック等で情報発信に努め、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めることができた。また、出前講座により学習機会の提供、多様な広聴手段による市政参画意識の向上を図ることができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	さまざまな手段を用いて情報発信に努めているが、市政への関心が低い人への取り組みが課題である。								



20		数 値 目 標						
担当課	人権課男女共 同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	・市議会議員の女性割合や「女性の政治参画マップ」をリンクさせて、全国の女性議員の割合を紹介する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	・新型コロナウイルス感染症対策で陣頭指揮をとった各国女性政治家等を紹介（市HPだけでなく、男女共同参画セミナーにおける「女性、多様な人々の視点を活かした災害対応～継承していく意識～」の講座内でも取り上げる）（年6回以上） ・選挙関連の出前講座等を学校において実施する際、職業としての政治家についての内容周知ができるよう、担当課と調整し、情報提供等を行う。							
R2 事業実績	飯山南コミュ（R2. 11/11）、土器コミュ（R2. 11/14）にてセミナー開催。土器コミュでは完成したばかりの避難所運営マニュアルを男女共同参画の視点からチェックさせていただき、講評を行ったが、女性政治家の活躍については触れることができなかった							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	機会が少なく得られた効果はないと考える							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	選挙関連の出前講座との連携ができていない（連携したいと声掛けをしても実践できておらず、連携機会を逃している）							

21		数 値 目 標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	・「市長・議長と語る会」などの体験活動において、政治への興味・関心が高まるように、児童・生徒の参加型の体験となるように企画・運営する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	・「市長・議長と語る会」などの体験活動において、リーダー研修を行うことにより男女関係なく市政に参加していく児童・生徒が育成できる。							
R2 事業実績	・小学6年生社会、中学3年生公民の学習を年間計画通り実施した。 ・「市長・議長と語る会」はコロナ禍により中止。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	・「学習指導」を通して、子どもたちの市政への関心を喚起したり、男女がバランスよく参加して話し合ったりすることができた。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	・児童会活動や生徒会活動だけでなく、リーダー以外の児童・生徒においても「学級活動」や「学習指導」においても男女共同のよさを実感できる体験活動を実施することで、同様に活動を継続していく必要がある。							

22		数 値 目 標						
担当課	議会事務局		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	議会内容を周知するとともに、市民の意見を把握するため、議会報告会及び意見交換会を開催する。特に女性や若年層の参加を図り、政治への関心が高まるよう取り組んでいく。							
R2事業計画に関する具体的な目標	参加しやすい環境づくりに努める中で、前年度を上回る参加者を得る。【数値目標：185人→200人】							
R2 事業実績	新型コロナウイルス感染症対策等、身近なテーマのもと、紙面による開催に変更した。見やすく、手に取りやすい紙面づくりに工夫した。また、若年者等への環境醸成として、議員の欠席事由に育児、介護や配偶者の出産補助規定を設けるなど、会議規則を改正した。尚、議会の傍聴は、150名中、半数近い67名が女性であった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	見やすく、手に取りやすい紙面づくりなどを通じ、議会活動を周知するとともに、政治参加の一助となる環境整備を図れた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	多くの市民に広く議会の活動内容等を知ってもらえるよう、テーマ設定と併せて、新型コロナウイルス感染症予防の観点からのあり方など、工夫が必要である。							

23		数 値 目 標						
担当課	選挙管理委員会		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	若年層への選挙啓発の取組として、高校などで出前授業を拡充できるように努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	高校など4校以上に引き続き出前授業（模擬投票）を実施する。							
R2 事業実績	コロナ禍の中だったが、丸亀城西高校と香川丸亀養護学校の2校で出前授業を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	出前授業の中で模擬投票を行う中で、候補者の演説を聞いて誰に投票するかを決めることとしたが、演説の内容で投票先を決めるという体験をすることで、選挙を身近に感じてもらうことができたのではないかと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	未だ出前授業ができていない高校があること、高校を卒業した後に選挙への関心が薄れてくる（10代よりも20代前半の方が投票率が下がってくる）ことを、どのように防いでいくかが課題である。							

目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

**《目指すまちの姿》**  
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号 【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大

施策の内容 市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、市の審議会等への女性委員の登用を進めます。

24		数値目標	《指標》 ①審議会等委員の女性登用率 ②女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合 ③女性のいない審議会等の数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①35.5% ②44.9% ③3	(①36.0%) (②49.0%) (③2) ①36.4% ②54.5% ③3	(①37.0%) (②54.0%) (③2) ①37.6% ②60.7% ③3	(①38.0%) (②60.0%) (③1) ①41.7% ②60.7% ③2	(①42.0%) (②65.0%) (③1) ①41.9% ②60.0% ③2	(①44.0%) (②70.0%) (③0)	①44.0% ②70.0% ③0
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員改選時における男女共同参画部局への事前協議の徹底。</li> <li>各審議会等の女性登用率が見える化する（庁内LANや市ホームページなどに掲載）。</li> <li>全庁で共有できる女性人材リストの整備と、各課への活用促進。</li> </ul>								
R2 事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等委員の女性登用率40.0%（登用率が40%～60%の審議会については現状維持をし、40%未満の審議会の数値を向上、60%オーバーの審議会については40～60%となるよう調整する必要があるため、前年度と同じとする）。女性登用率が40.0%～60.0%である審議会等の割合65.0%。女性のいない審議会等の数1。</li> </ul>								
R2 事業実績	審議会等委員の女性登用率41.9%、女性登用率が40～60%である審議会等の割合60.0%、女性のいない審議会等の数2								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	審議会等へ女性登用を進める必要性への理解は庁内で深まっている。長年、女性専門家の希少性を理由に登用率が向上しなかった審議会においてもプラス1名女性委員を委嘱することとなり、40%を達成することができた								
事業の実施状況を踏まえた課題	農業分野では就業人口の52%が女性であるにもかかわらず、委員等にてくる女性は少ない（委員になってもうまくいかないといったプレッシャーがある）。農業団体の慣例問題として片づけるのではなく、次期改選（2年後）に向け、持続可能な農業のためには女性意見が必要であり、女性登用は必須であると関係者に伝え続ける必要がある								

施策の内容	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。								
25		《指標》 ①市役所女性管理職(全職種)の割合 ②市役所女性管理職(一般事務職)の割合 ※( )は当該年度の目標値							
担当課	職員課	数値目標	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①27.3% ②18.6%	①28.0% ②20.0% ①28.3% ②20.4%	①29.0% ②21.5% ①30.7% ②22.4%	①31.0% ②23.0% ①28.8% ②21.0%	①33.0% ②24.0% ①30.0% ②21.9%	①35.0% ②25.0%	①35.0% ②25.0%
R2事業計画	・女性職員の人材育成及び管理職登用については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、効果的な方策を検討し、推進していく。女性活躍支援研修の継続実施を予定している。								
R2事業計画に関する具体的な目標	女性活躍支援研修の実施を予定しており、研修前後に現在の職位における求められる役割や能力に対する不安等の意識調査をし、研修効果の検証を行う。								
R2事業実績	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催し40名が参加した。また、引き続き女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、人材育成を推進した。令和2年4月の女性管理職の割合は、全職種で30.0%、一般事務職で21.9%となっている。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	令和2年度においては、女性管理職の割合は増加し、また女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催することで、人材育成と職場風土づくりについては、着実に進んでいるものと考えている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	女性の管理職登用は、一足飛びに進めていくことはできず、職員の意識開発と職場風土づくりについて地道で継続的な取り組みを行っていくことが重要であると考えている。								

26		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	①女性職員の能力開発・発揮講座を実施 ②育児休業中の女性職員がいる担当課長（イクボス）へ職場復帰に向けた支援を行う							
R2事業計画に関する具体的な目標	①職員としての基礎知識を担当課の女性職員に講師をお願いし、若手を中心とした男女職員対象の講座を実施（4講座開設） ②育児休業から復帰した女性職員に復帰前後の状況を聞き取り、女性職員が欲している支援内容の情報を提供する（イクボス5人以上）							
R2事業実績	・令和2年度から改編した能力開発・発揮講座を4メニュー設定のうえ実施。①プランの策定の仕方と進行管理ほか（10人参加）、入札・契約事務ほか（26人参加）、キャリアプラン（23人参加）、マイナンバーほか（7人） ・育休取得者情報が少なく実施できず							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	人材育成の観点から講義に加えて講師のキャリアの話を取り入れた。具体的な経験からのアドバイスや裏話などの話があり、参加者にとっても好評であり、効果的だったと考える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	能力開発・発揮講座については、研修内容によって参加者数にバラつきがあり、参加人数の平準化が必要。効率・効果的な研修内容の工夫をしたい。イクボス支援については声掛けタイミングを行う時期の把握ができず、具体的な行動ができていない。庁内における育児休業職員の把握方法を構築する必要がある							

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

**《目指すまちの姿》**  
 政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【3】	企業などにおける意思決定の場への女性の参画推進
------	-----	-------------------------

施策の内容	企業などに対し、意思決定の場への女性参画推進を働きかけます。
-------	--------------------------------

27		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	人権課男女共同参画室		/	/	/	/	/	/	/
R2 事業計画	・瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の主催により、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進を働きかける次の事業を実施 ① 2市3町内の企業を主な対象者とする講演会を開催。 ② 女性人材リストの作成を具現化する								
R2事業計画に関する具体的な目標	①参加者数200人。 ②丸亀市の事業として実施する「女性人材リスト」に登録する対象として圏域内の企業関係者も加え、登載協力を呼びかける（各市町5人程度）								
R2 事業実績	①11月9日、アイレックスにて「コロナ危機は働き方を見直すチャンス～イクボスで、成果と笑顔がともにアップ～」を開催（153人参加）。新規事業として女性活躍実践アイデア顕彰事業を実施し2市3町内の8事業者から応募があり、丸亀の2社が受賞 ②コロナ禍におけるリスト活用が困難と見込まれたため、リスト作成せず								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	イクボスの啓発が民間企業にも行えた。中讃圏域初の女性活躍の顕彰事業は、新たなモチベーション効果となることが期待できる（受賞社は新聞等でも取り上げられ、企業宣伝にもつながった）								
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍での集合形式での講演会はリスクがあり、実施方法に課題がある（令和3年度は講演会開催を見送ることで決定）。顕彰事業は応募への盛り上がりが弱く、協議会内の推進体制に課題がある								

28		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①企業メーリングリストの活用による女性活躍推進法の周知。 ②企業訪問員などによる企業の女性登用状況の情報収集及び男女共同参画室への情報提供。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①企業メーリングリストを活用して経営セミナー等を案内する際に、女性活躍推進法の周知についても併せて送信する。 ②企業訪問時に、女性登用を積極的に実施している企業があった場合には、男女共同参画室に情報提供を行う。							
R2 事業実績	①企業メーリングリストを活用して、セミナー開催や『中小企業支援ガイドブック』を案内する際に、男女共同参画室のサイトをリンクさせ、約400社に男性の育児休業取得促進奨励金制度に関して案内したほか、女性活躍推進法の周知についても行えた。 ②企業訪問の際に、随時、男性の育児休業取得促進奨励金制度のチラシ等を配布しているが、具体的に男女共同参画室に情報提供した企業はなかった。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	男女共同参画室への情報提供はなかったものの、企業メーリングリストを活用した案内や企業訪問の際に、随時情報収集及び制度周知を行っていることから、十分な働きかけが行えていると考えられる。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	制度の周知は進んできているものの、人材不足という喫緊の問題を抱える企業が多く、中小企業のなかでも比較的規模の大きな事業所しか、女性の活躍推進に関する取り組みに注力出来ない側面がある。今後も、企業が女性の雇用や幹部登用等に積極的に取り組めるよう、職場環境改善に関しての働きかけを継続し実施していく。							

### 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

#### 《目指すまちの姿》

政策・方針決定の場に男女がバランスよく参加しています。そして、参加者が活発に意見を述べ合うことで気づきと新しい発見が生まれ、多様な意見を反映させた決定が行われています。

施策番号	【4】 防災における男女共同参画の推進
------	---------------------

施策の内容	防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。							
	29	数値目標						
担当課	危機管理課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自主防災組織等防災体制の防災訓練等においても男女共同参画の視点から取り組みを行うよう自主防災組織等と協議する機会を設けるよう努める。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練について、各コミュニティや自主防災組織と協議し、男女共同参画の視点も取り入れ実施してもらう。</li> <li>防災士養成講座については、女性の参加を勧めてもらう。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年3月11日の合同防災訓練について、男女共同参画の視点も取り入れた避難所運営マニュアルに基づき、避難所の設営・運営訓練を実施した。</li> <li>防災士養成講座については、5人中1名の女性を防災士養成講座に推薦した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同防災訓練や防災士養成の事業を実施し、女性の視点を取り入れた地域防災活動の促進につながった</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	まだ防災訓練や防災士養成講座の参加者や推薦者は女性が男性に比べて少ないので、継続的な取り組みが必要である。							

30		数 値 目 標						
担当課	人権課男女共 同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	「避難所運営マニュアル」とDVDを使った研修会の実施。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①全コミュニティに年に1度はDVD視聴をしていただけるよう声掛け（全コミュニティ訪問） ②男女共同参画セミナーのテーマの研修会を4コミュニティで実施。							
R2 事業実績	①全コミュニティを訪問し、DVD視聴の実態調査を実施（結果、2コミュニティのみ定期視聴）自主防での年1回視聴を再度依頼した ②飯山南コミュ（R2.11/11）、土器コミュ（R2.11/14）にてセミナー開催。土器コミュでは完成したばかりの避難所運営マニュアルを男女共同参画の視点からチェックさせていただき、講評を行った							
目指すまち の姿に対 して、事業 実施により得 られた効果	土器コミュではセミナーの様子をユーチューブで配信しており、いつでもだれでも視聴できる環境整備が進んでいる。他コミュニティへの拡がりに期待したい							
事業の実 施状況を踏 まえた課題	DVDの存在を定期的に意識してもらうようコミュニティ回りをしているが、なかなか行動変容につながらない							

31		数 値 目 標						
担当課	消防総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	昨年と同様、引き続き女性消防団員の活性化や活動推進を図り、消防全体の充実強化に繋げる。 ①女性消防団員実務研修を行い、消防活動に対する理解を深めるとともに、防災対策に対する意識向上を図る。 ②女性消防団員の優しさや決め細やかな配慮を活かし、応急手当の普及啓発を図る。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	《女性消防団員数》数値目標 27名➡30名 《応急手当指導員数》今年度入団した2名の女性消防団員が早急に指導員になれるよう普 通救命講習等の参加を呼びかける。							
R2 事業実績	①コロナの影響もあり2回程しか研修が出来なかったが、香川県消防学校で開催された女性消防団員研修会では、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策」講義と救助資機材（エンジンカッター、チェーンソー）を実際に使用した実技訓練を行い女性団員の防災意識に対する強化が、図れた。 ②応急手当の普及活動にあっても飯山中学校で実施したAED講習会の1回のみであり十分な応急手当の普及啓発活動は出来なかった。							
目指すまち の姿に対 して、事業 実施により得 られた効果	今年度は、女性消防団による住民への応急手当指導、コミュニティや保育園等での火災予防啓発に対する紙芝居を計画していたが、実績が作れなかったため目新しい効果は得られなかった。							
事業の実 施状況を踏 まえた課題	現状、コロナ禍での女性消防団研修及び応急手当の普及活動を開催するにあたり感染リスクを回避しながらの実施工夫が求められている。今後は、3密回避を心掛けた環境づくり（分散開催、グループワークの変更、リモート開催）を考えいく必要がある。							



32		数値目標						
担当課	予防課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<p>婦人防火クラブの母体である婦人会が、コミュニティーの組織改革で解散しているのが現状である。現在のクラブ員も高齢化が進むとともに減少している。なお、消防組織の方針としては、婦人防火クラブよりも女性消防団員の増員を推進しているため、そちらのほうに協力いたしたい。</p>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>役員会等で、女性消防団員の加入促進について協力要請する。</p>							
R2事業実績	<p>コロナの影響で、4月初旬に理事会を開催以降は、総会、理事会は書面会議で実施し、例年の行事もできていない状況である。なお、審議会のコメントにあったコミュニティーの中に入って共に考えるという意見は、地域によってはすでに実施されている。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>コロナの影響で恒例行事も実施できていない状況である。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>地域のコミュニティーと連携を取って、住宅用火災警報器の普及啓発活動等を実施する。</p>							

33		数値目標						
担当課	危機管理課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の内容	<p>避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。</p>							
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアルや地区防災計画に基づき、男女共同参画の視点を取り入れるなど、様々な立場の方に配慮した避難所運営マニュアル等の策定を進める。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等連絡協議会等を通じて周知に努める。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営が必要となったため、R2年7月、避難所運営マニュアル新型コロナウイルス編を作成した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の女性を含めた災害弱者に配慮した避難所運営マニュアル作成につながる。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアルや地区防災計画を策定していない地区があることから、今後周知・支援を行っていく。</li> </ul>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

施策の内容  
 男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。

34		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数(【1】【2】合計) ※ ( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年2回	(年6回) 年6回	(年7回) 年15回	(年8回) 年15回	(年9回) 年12回	(年10回)	年10回
R2事業計画	①ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる企業の取組内容を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の講演会などで情報発信する。 ②ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント事業の支援終了後、支援企業がどう自走しているのかを追跡取材を実施。事業効果をまとめ、情報発信をする。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①9回発信。昨年度に引き続き、女性の就労に関する支援方策について、市内の2事業所(モデル)の紹介をした資料を作成し、ホームページで公開するとともに、企業訪問等にて周知。 ②コンサルタント派遣事業の支援企業を追跡取材(昨年度の2社)し、情報紙『ゆめ』に掲載する。これにより市内企業等に働き方改革の効果を具体的に紹介する。								
R2事業実績	①12回発信。女性の就労に関する支援方策として、瀬戸内中讃女性活躍推進協議会において女性活躍実践アイデア企業顕彰を初開催。協議会構成市町ごとに1社以上の応募があり、本市は2社が受賞。受賞社は新聞等の取材・報道があった。企業訪問はコロナ禍の影響により、断念した ②R元年度コンサル派遣を実施した2社への追跡取材を情報紙『ゆめ』にて掲載。掲載記事は上記講演会においてパネルにして展示も行った								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	メーリングリストに登録された企業が59社となり、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発受け入れ企業が徐々に増えている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	メール配信と企業訪問を組み合わせ、啓発効果を高める仕組みを考えていたが、コロナ禍により企業訪問が困難となった。こういったときだからこそ取り組める周知方法、つながりを日ごろから構築しておく必要があると考える								

35		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<p>①大人が子供と一緒にまとまった休日を過ごし、男女が家庭での家事・育児の役割分担を担えるように「キッズウィーク制度」の普及啓発に努める。</p> <p>②ワーク・ライフ・バランスの必要性を広く知ってもらうため、市ホームページ（事業所向け）で、情報を発信する。</p>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>①「キッズウィーク推進協議会」を通じ、企業・保護者・学校関係者等に対して、休暇取得への協力依頼及び制度の普及啓発に働きかけに積極的に取り組む。</p> <p>②市役所産業観光課の事業者向けホームページ上にワーク・ライフ・バランスについて、改正育児・介護休業法等の福利厚生に関する案内を掲載する。</p>							
R2 事業実績	<p>①コロナの影響により、臨時休校となった小・中学校等の授業日数を確保するため、令和2年度に予定していた市内統一の休業日である「丸亀こどもデー（キッズウィーク）」は中止になった。</p> <p>②市役所産業観光課の事業者向けホームページ上にワーク・ライフ・バランスについて、改正育児・介護休業法等の福利厚生に関する案内を継続的に発信しており、年間約600件のアクセスを受けている。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>「丸亀こどもデー」の実施に向けて、当日にこども向けイベントや企業の工場見学等の実施を計画していたほか、ワークライフバランスの実現や多様な体験的活動機会の確保、地域活性化等を目的に協議会で協議を重ねており、来年度の積極的な取り組みに向けてその準備を進めることが出来た。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>地元中小企業の多くが慢性的な人手不足の問題を抱えている為、キッズウィークに合わせて休暇が取りやすい職場環境づくりや企業で働く人の休暇に対する意識改革を図るほか、企業が業務の効率化や生産性の向上を図れるよう、その為の働きかけが必要である。</p>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

施策の内容	働く男女のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。
-------	---

36		数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
担当課	庶務課								
R2 事業計画	引き続き建設工事の入札参加資格申請（工事：指名願い）において、男女共同参画推進に関する講演の受講や、女性技術者の登用、子育て行動計画策定企業認証マーク等を取得している企業を加点対象にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進に関し、事業者理解・協力を求めるとともに、引き続き国・県・周辺自治体等の取組を情報収集しながら企業の取組を支援できる評価の仕組を検討していく。								
R2事業計画に関する具体的な目標	今年度実施予定の2年に1度の入札参加資格審査申請に向けて、引き続き評価項目の見直しや新たな企業評価の実施可能性を検討する。								
R2 事業実績	令和3年1月に実施した令和3・4年度入札参加資格審査申請（工事）において、市が主催する男女共同参画社会の推進に関する講演会の受講を加点対象としたほか、女性技術者を登用している企業、また、香川県が実施している子育て行動計画策定企業認証マーク等を取得している企業に加点評価を行った。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	前回の申請に続き、計画策定や聴講を企業評価の加算対象とすることで、建設現場の責任者として技術や能力を有する女性の登用、男女共同参画社会の推進、子育て支援への理解促進を企業ぐるみで考える契機となっており、なかでも女性技術者登用の項目について該当のある企業が前回より増加しているように感じた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	週休二日制対象工事の拡大などの労働環境の整備は、建設業界の人材確保につながると考えられることから、引き続き国や県、先進自治体の動向を注視しながら企業評価の手法としてその可能性を検討していく。								

37		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			18.5%	-	-	-	(0.0%) 15.0%	-	0.0%
			《指標》市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率						
			H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2 事業計画	①男性の育児休業取得促進奨励金支給制度の利用促進 ②ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業の支援終了後の追跡取材を実施 ③メールマガジン「ワーク・ライフ・バランス通信」による情報配信と登録企業の増加（現在登録企業は50社）								
R2事業計画に関する具体的な目標	①奨励金支給事業所7社。支給事業所での取組内容などを市ホームページなどで発信。 ②前年度実施のコンサル派遣事業事例報告書を、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会が行う講演会にて配付。併せて、支援終了後の企業に対し追跡取材を実施し、取材内容を男女共同参画情報紙『ゆめ』に掲載、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の講演会会場においてもパネルにて周知する。 ③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数9回。登録企業数70社								
R2 事業実績	①支給事業所5社。ホームページにてインタビュー記事などを掲載 ②11/9開催の女性活躍推進協議会主催講演会（153人参加）にて、コンサル派遣事業実績報告書2年分を配布。コンサル派遣終了半年後の追跡取材記事(情報紙『ゆめ』に掲載)を講演会にてパネル展示 ③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数6回。登録企業数59社								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	男性育休奨励金を活用された企業の事業形態が医療関係、農業法人、飲食関連と多種多様であったことから、育休を取る取れないは企業の工夫次第、職場内の意思疎通度合によるところが大きいと他の企業に伝えやすくなったと考える								
事業の実施状況を踏まえた課題	育休取得効果（働きやすい職場として認知度アップ、従業員の離職防止、育休取得による従業員の能力向上など）に気づけば、育休取得をより積極的に勧める事業所が増えると思うが、現状としては、事業継続を優先する風土にあると考える								

38		数値目標	《指標》産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年2件	(年3件) 年1件	(年3件) 年5件	(年4件) 年0件	(年4件) 年4件	(年5件)	年5件
R2 事業計画	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進する企業に対して、助成(産業振興支援補助金(職場環境改善))し、その取り組みを支援する。								
R2事業計画に関する具体的な目標	産業振興支援補助金の補助メニューの一つである「職場環境改善」において、女性登用や女性活躍を推進する取り組みにかかる経費を補助対象に引き続き加え、支援する。 産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数:年3件								
R2 事業実績	①産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数:4件								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	「職場環境改善」や別の補助メニューである「人材育成」により、女性活躍推進への働きかけを行えた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	制度の周知は進んでいるものの、人材不足という喫緊の問題を抱える企業が多く、中小企業のなかでも比較的規模の大きな事業所しか、女性の活躍推進に関する取り組みに注力出来ない側面がある。今後も、企業が女性の雇用や幹部登用等に積極的に取り組めるよう、職場環境改善に関しての働きかけを継続し実施していく(目標3【3】28再掲)。								

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちな姿》**  
男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	----------------------------

施策の内容	市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。
-------	--

39		数値目標	《指標》 ①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	職員課		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①12.5% ②68.8%	(①ー) (②70.0%) ①4.1% ②83.3%	(①ー) (②72.5%) ①5.5% ②72.2%	(①ー) (②75.0%) ①5.2% ②94.7%	(①13.0%以上) (②77.5%) ①10.5% ②94.7%	(①ー) (②80.0%)	①15.0%以上 ②80.0%
R2 事業計画	①ノー残業デーやキッズウィークに加え、事務の効率化に取り組みつつ、職員の適正配置により、時間外の削減を推進し、家庭生活の充実に努める。 ②職員または職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すよう管理職へ周知する。								
R2事業計画に関する具体的な目標	②職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出数を前年度(女性：6人、男性4人)以上とする。								
R2 事業実績	定員のヒアリングも参考にして職員配置を行った。時間外勤務は前年度より減少しており、主な原因は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント等の中止によるものが考えられる。 出産に伴う申出書の提出数実績については、女性2人、男性4名と前年度を下回った。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	職員のワークライフバランスに対する関心は高まってきており、年休取得日数も増加する傾向にある。								
事業の実施状況を踏まえた課題	新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント等の中止により、全体として時間外勤務は減少したものの、それ以外の業務の時間外勤務は引き続き増加傾向にあることから、4月の異動時期など一時的に集中する業務への対応や所属内での偏りの平準化を推進していきたい。								

40		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①ワーク・ライフ・バランス職員研修実施（10月） ②管理職向けイクボス研修の実施 ③男性職員の育休、出産補助休暇の取得促進に向け研究会活動を実施							
R2事業計画に関する具体的な目標	①研修後アンケート結果より、「ワーク・ライフ・バランスについて理解できた」もしくは「研修内容が参考になる」など評価回答した人の割合を85%以上。 ②庁内メール（イクボスコラム）発信6回。管理職向けイクボス研修を実施し、イクボス推進に向けた課内目標入りイクボス写真を新任課長全員が作成・掲示。 ③研究会活動を通し、取得者数を男性育休を対前年度比2倍。出産補助休暇は取得率を向上させる							
R2事業実績	①10/5、30人参加の下実施。研修理解度についてのアンケート結果では、95%以上の受講者が理解したと回答。 ②管理職向けイクボス研修を6/29、27人参加の下実施。受講後アンケートではイクボス継続について83.3%の賛同があった。イクボスコラムメール6回発信。イクボス写真掲示を新任課長に依頼（9人中6人作成） ③研究会発表（市長メッセージ刷新、申出書改良など）。男性育休人数1人⇒2人（取得率10.5%）、出産補助休暇取得率増減なし（94.7%）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	イクボス研修の受講者アンケートから一般職員、管理職双方ともワーク・ライフ・バランスの重要性への認識は高いことが分かった。イクボス推進の効果もあり、男性育休の取得者が2人となった。出産補助休暇は大半の該当者が取得しており、制度の浸透度が高いと考える（有給の特別休暇であるため取得しやすい）							
事業の実施状況を踏まえた課題	イクボス推進の機運が庁内くまなくとまではいっていない。ただ、課内マネジメントの重要性はどの管理職も高く、イクボス制度の更なる浸透が必要							



目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

施策の内容	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。
-------	---------------------------------

41		数値目標	《指標》メンタルヘルス研修の実施回数 ※( )は当該年度の目標値					目標値
担当課	健康課		H28	H29	H30	R元	R2	R3
				—	(年1回) 8回	(年1回) 3回	(年2回) 2回	(年2回) 1回
R2事業計画	市民や企業に対するメンタルヘルスや健康管理の研修会の実施。 ・自殺予防に取り組む人材を育成する。 ・市の初任者研修や地区民生委員等を対象にゲートキーパーの養成研修を開催。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・市職員・民生委員等を対象にゲートキーパー養成講座を開催する（年2回以上）。							
R2事業実績	丸亀市役所新規採用職員（15名）に対してゲートキーパー養成講座を実施。丸亀市の自殺の現状やこころの健康づくりに関する取り組みについて理解を深めるとともに、ゲートキーパーとして、実際にどのように接したらよいか具体的に学ぶことができた。また新社会人という新たなライフステージになり、ストレスを感じた時の対処方法等自分の心を大切にすることの必要性について理解を深めることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	参加者からは「ゲートキーパーとして大切なことが分かり今後の仕事に活かしていきたい」などの声が聞かれ、今後ゲートキーパーとして、市民や自分の身近な大切な人のこころの変化に気づき、声をかけ、話を聴き、専門家につなぐことの大切さについて学ぶことができた。また、自分自身の生活について振り返り、こころの健康づくりへの関心を高めることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍で養成講座を開催することが難しく、1回しか開催できなかった。感染予防対策を講じた上での開催方法を検討していく必要がある。また、第2次丸亀市健康増進計画中間期評価アンケート結果より、ゲートキーパーの認知度が低かったため、一層啓発と養成に取り組んでいく必要がある。							

42		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①勤労者の福利厚生を支援する中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を定住自立圏域で図り、勤労者福祉の充実に繋げる。 ②中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対して助成する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①2市3町の定住自立圏域における取り組みとして、引き続き中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を掲げ、各市町及び各商工会議所・商工会を通じて域内の企業に周知する。②産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、中讃勤労者福祉サービスセンターへの新規加入事業所を引き続き補助対象とし支援する。							
R2 事業実績	①379事業所、3,339人 ②産業振興支援補助金(職場環境改善)：4件							
目指すまち の姿に対 して、事業 実施により得 られた効果	中讃勤労者福祉サービスセンターの加入状況は、前年度末と比べて事業所数が減少しているものの、会員数が増加している。前年に引き続き、定住自立圏域において、センターと連携して加入促進に取り組んでいる。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	前年度と比べて、中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入事業所数(386事業所→379事業所)及び加入者数(3,321人→3,339人)となり、加入会員数は増加しているものの、引き続き、加入促進に向けた取り組みが必要である。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【5】コンパクトシティの推進
------	----------------

施策の内容	家庭、職場、保育の場が近接し、働きながら安心して子どもを産み育てられるコンパクトなまちづくりを進めます。
-------	--

43		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き立地適正化計画に基づく都市機能施設と居住の誘導に係る届出制度の運用を行う。</li> <li>・立地適正化計画に基づく事業に対する国の補助制度を活用した公共施設の整備を進める。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画に基づく都市機能施設と居住の誘導に係る届出制度を適正に運用する。</li> <li>・市庁舎及び市民交流活動センターの建設工事を完了する。</li> </ul>							
R2事業実績	届出制度の運用をする中で制度の目的などを説明しており、都市機能施設や居住の誘導によりコンパクトシティを目指していることについて、開発業者や土地家屋調査士などの不動産関連事業者を中心に認識が進んでいる。また、市庁舎及び市民交流活動センターの建設工事が完了した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	立地適正化計画では緩やかに居住を誘導しながら、長い期間をかけてコンパクトなまちを形成することを想定していることから、現時点では効果は得られるところまでには至っていないが、居住誘導区域内でのマンション建設や商店街の空き店舗を活用した出店等、民間事業者の動きが見え始めている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	依然として郊外での宅地開発が継続しており、コンパクトシティを目指していることの認識だけではなく、子育て関連施設をはじめ、公共施設の集約なども図りながら、まちなかの魅力を高めることが必要である。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【6】	子育て環境の整備、充実
------	-----	-------------

施策の内容	男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めます。								
	44	数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 病児・病後児保育						
担当課	子育て支援課		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		2か所
R2事業計画	「第2期丸亀市こども未来計画」を推進し、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育てを行えるように、教育・保育施設の設置と18歳までの子育て世帯への支援を実施する。 病児・病後児保育を1か所から2か所へ拡大する。								
R2事業計画に関する具体的な目標	病児・病後児保育の実施を検討している事業者への支援を検討する。								
R2事業実績	「第2期丸亀市こども未来計画」に基づき事業を実施したが、R2年度においては新型コロナウイルスの影響で病児・病後児保育施設の利用者も大きく減少した。また、病児・病後児保育施設については、南部地域への設置に向けて取り組んだが設置には至っていない状況である。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ニーズを反映した計画の推進により、男女が仕事と育児を両立することができている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	引き続き「第2期丸亀市こども未来計画」に記載の事業を推進し、市民の方にも病児・病後児保育施設についての広報を継続する必要がある。								

45		数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ②休日保育 ③乳児保育 ④一時預かり						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④8か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①16か所 ②0か所 ③17か所 ④7か所	①18か所 ②0か所 ③18か所 ④7か所		①15か所 ②1か所 ③16か所 ④9か所
R2事業計画	・令和2年3月に策定した「第2期丸亀市子ども未来計画」について、子育て世帯に対し、安心して子育てができる環境を提供できるよう、質・量ともに保育サービスの拡充を行う。								
R2事業計画に関する具体的な目標	・延長保育及び乳児保育の実施箇所数については、第1期子ども未来計画に基づく目標を達成しているため、それぞれ現在の実施箇所数を維持する。 ・一時預かり事業の新規開設を目指す。								
R2事業実績	・延長保育及び乳児保育の実施箇所数については、私立保育所(園)2園の開設により実施箇所数がさらに増加した。 ・一時預かり事業については、私立幼稚園1園が新たに開始したが、1園休止中であるため、実施箇所数は現状どおりとなった。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めることにより、保護者の仕事と育児の両立につなげることができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	働き方の多様化や待機児童の受け皿となる一時預かりについて、新規開設に努める必要がある。								

施策の内容	障がいのある子どもたちを安心して育てられるように支援します。								
46		数値目標							
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	令和3年度からの「第3次障がい者基本計画」「丸亀市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」策定のため、ニーズ調査等を行い、障がいのある子どもや家族が地域で自立した生活を送るために必要なサービスの提供ができるよう体制整備や施策を検討し、引き続き支援を行う。								
R2事業計画に関する具体的な目標	引き続き、相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。								
R2事業実績	相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービス等の提供に対応することができた。また、令和2年度中に障がい児通所事業所が1箇所開所し、必要なサービスの提供体制の確保を行うことができた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	障がい児の療育に関する支援を行うとともに、その家族が仕事や家庭における時間を確保することができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	障がい児のニーズに応じたサービスを提供できる支援の拡充や、サービスの質の確保、向上を図るための体制の整備と重症障がい児のいる家庭への支援体制の充実								

47		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<p>・「配慮が必要な家庭への支援」の施策として、育児の悩みを抱える保護者が孤立しないように、関係機関が連携し、相談体制を整えるため、総合相談窓口である「まる育サポート」と関係機関となる障がい児や発達障がい児等の支援事業所と連携して相談に対応していく。</p>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>・子育て支援総合相談窓口連絡協議会を通して更なる連携強化を図り、障がいのある子どもたちを安心して育てられるような支援体制を目指す。</p>							
R2事業実績	<p>コロナの影響により子育て支援総合相談窓口連絡協議会の開催数が2回となったが、支援が必要なケースに対して個別に情報を共有し、障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことができた。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>障がいのある子どもたちに対しても関係機関と連携の取れた支援を行うことで、継続的な支援につながり、また、安心して子育てを行う環境を整えることもできた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>安心して子育てができるよう、更に相談窓口の周知を継続していく。</p>							

48		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<p>・発達障害児支援協働事業や、保育所・幼稚園・こども園での障がい児保育・特別支援教育等を実施し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていく。</p>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>・発達障害児支援協働事業では、発達障がいのある子どもの保護者のための各種事業「すきっぷ」や「ほっぺ」、「ま〜る」、「はぐみくらぶ」を実施するほか、発達障がいのある子どもに係わる保育士や教員向けの勉強会「ハートサポート」やシンポジウム・セミナーを開催する。          ・巡回カウンセリングの機会を利用し、専門職員を交えての園内職員研修を実施（各園年間1回以上）          ・相談員を増員する。</p>							
R2事業実績	<p>すきっぷ：11回、はぐみくらぶ：29回、個別相談：27回開催することができたが、新型コロナウイルス対策により、ハートサポートは中止となった。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>見守りの必要がある子どもやその保護者への支援のほか、その子どもを保育・指導する保育士や教員に対する支援にもつなげることができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>保育所等において見守りが必要な子どものほか、相談者も増加していることから、相談員の増員が必要である。また、面談が基本となる事業であることから、新型コロナウイルス対策にも配慮する必要がある。</p>							

49		数 値 目 標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいに関する理解の充実を目指すため年間2回の研修会を実施する。</li> <li>・特別支援教育支援員を各学校の実状に応じて配置する。(小学校15校、中学校5校)</li> <li>・支援を要する幼児・児童・生徒の一貫した支援を行うため、引き継ぎや情報交換の場を充実させるよう小学校・中学校へ周知する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもたちも、困難や不便を感じることなく楽しい学校生活を送れる。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①発達障がい巡回相談活動を各校において、1校当たり平均5.1回実施した。</li> <li>②特別支援教育支援員を要望のあった小学校15校、中学校5校に、延べ44人配置した。</li> <li>③就学に向けた教育相談の充実を図り、165人の教育相談・教育診断を行った。</li> </ul>							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する体制が整備されてきている。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	就学前教育と小学校、小学校と中学校が支援を要する子どもたちの情報を共有する機会を引き続き積極的に設け、連携の充実を図る必要がある。							

50		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の 内容	児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。							
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童虐待の認識を図るため、児童虐待防止キャンペーンとしてチラシ等を配布。児童虐待防止月間だけでなく、児童福祉週間など様々な機会を捉えて数回行い、啓発講演会も行う。</li> <li>②市役所の組織として課内に家庭児童相談室を設置し、より組織的な対応が可能となった。今後、関係機関との連携をより強化していく。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童虐待防止月間と児童福祉週間などで児童虐待防止キャンペーンのチラシ等を配布。子育てフェスタで児童虐待防止講演を行う。</li> <li>②家庭児童相談室と子ども家庭総合支援拠点との連携と県や警察など外部の機関との連携を強化していく。また、家庭児童相談室内に、昨年配置したスーパーバイザーに引き継ぎ、新たに室長を配置したことにより、室の体制強化に努める。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①コロナの影響で、計画していたキャンペーン等は中止となったが、県と連携し、丸亀城をオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を行った。</li> <li>②今年度より、要保護児童地域対策協議会・実務者会に、構成員として医師会が参画し、関係機関の体制強化を図った。</li> </ul>							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	医師会が要保護児童地域対策協議会・実務者会に参画したことにより、医療機関との連携強化を図るとともに、専門的な判断や助言を得ることができた。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	対応ケースが増加傾向にあるため、体制強化が課題である。							

施策の内容	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。								
51	数値目標	《指標》ファミリー・サポート・センターの登録者数 ※( )は当該年度の目標値							
担当課		子育て支援課	H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			816人	(950人) 962人	(970人) 1,026人	(980人) 1,118人	(990人) 1,150人	(1,000人)	1,000人
R2事業計画	・孤立する家庭への支援と第三者との関わりをもつことで見守り体制が図られるため、イベントで啓発するなどしてファミリー・サポート・センターの登録者数の増加を目指す。								
R2事業計画に関する具体的な目標	・社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、まかせて会員の登録者数の増加を図る。 ・マッチング回数や登録者の利用数の増加を目指す。								
R2事業実績	社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、登録者数は1,150人となった。コロナで4、5月に自粛していたため、マッチング回数や登録者の利用数は昨年度より若干減少している。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	社会福祉協議会の体験談を載せた会報誌や市広報などの呼びかけにより、登録者数が増加し、利用者も増え、子育て負担の軽減に繋がっている。 ※令和2年度中に、コロナを理由とする利用申し込みなし。								
事業の実施状況を踏まえた課題	まかせて会員の会員数が伸び悩んでいる状態である。おねがい会員の利用に制限がかけられないようにするためにも、まかせて会員の登録数を増やすための活動が課題となる。								

52	数値目標								
担当課		幼保運営課	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	①子育て支援拠点（旧センター型）において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していく。 ②保育所等においては、地域におけるイベント等へ参加するなど、自治会やコミュニティとの交流を行い、地域との連携を強化していく。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①第2期子ども未来計画に基づき、子育て支援拠点事業（旧センター型）は、公立・私立合わせて6か所で実施しているので、令和2年度においても引き続き同所で実施する。 ②・地域とのつながりを深められるよう、各園や地域性を活かした交流活動を実施する（各園年間1回以上計画実施）。 ・保育所での行事等について地域に周知し、子育て中の親子が気軽に参加したり、子育て等について話せる場を提供する。								
R2事業実績	・子ども未来計画に基づき、令和2年度においても、子育て支援拠点事業（旧センター型）を公立・私立合わせて6か所で実施した。 ・地域とのつながりを深められるよう、保育所での行事等について地域に周知したほか、親子元気アップ講座などを通し、子育て等について話せる場を提供することができた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していくことにより、在宅で子育てを行っている親子に対する支援を行うことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	相談内容や保護者のニーズも多様化していることから、支援センター相互のみならず、ひろば型の拠点事業を実施している事業所とも情報共有を行い、支援内容をさらに充実していく必要がある。								



53		数値目標						
担当課	市民活動推進課 (生涯学習課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①地域住民による児童の登下校の見守りや学習支援など、地域ぐるみでの子育て支援を推進する。また、家庭教育講座を開催して、スキルアップを図る。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①地域学校協働本部（1中学校区、5小学校区）での活動を推進するとともに、保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校など、各施設での家庭教育の重要性を保護者に教えるための学習会を開催していく。							
R2事業実績	市内1中学校区、5小学校区の地域学校協働本部において、21名の地域コーディネーターが活躍している。また、家庭教育講座を4施設で、子育て学習会を31施設で行い、家庭教育の重要性を保護者に伝えることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域と学校が連携して、子どもたちの成長を支援するための仕組みができつつある。また、スマホやゲームの問題など、家庭教育の重要性を学ぶことができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍における開催方法の検討 講師が固定化されつつあるため、講師の人材発掘が必要。 関係機関との横のつながりをより緊密にしたい。							

54		数値目標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青い鳥教室については、利用児童数の増加が見込まれる中、待機児童が生じないようにするとともに、受入れ環境の充実を図る。</li> <li>・放課後子供教室では、地域での子育てについて理解し、本事業に協力してくれる団体との連携を図り、学校でも家庭でもできないような学びの場を子どもたちに提供する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青い鳥教室については、運営面では、利用児童数の推移を十分に把握するとともに、支援員の確保を図り、待機児童が生じないようにする。また、施設面では、城坤第2青い鳥教室の工事を開始し、城南青い鳥教室の設計に取り掛かる。</li> <li>・放課後子供教室については、事業の周知・啓発を進めるとともに、青い鳥教室との連携事業を引き続き実施する。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青い鳥教室については、運営面では、コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アルコール消毒や空気清浄機の設置など、環境整備に努め、待機児童を発生させることなく事業を継続することができた。また、施設面では、城坤第2青い鳥教室の新築工事が完了し、予定どおり令和3年度4月から児童受入れを開始した。同時に、城南青い鳥教室の設計が完了した。</li> <li>・放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての教室が、活動を中止又は縮小して実施した。実施した教室では、感染防止のために備品を購入したり、プログラム内容を見直したりする等それぞれに工夫した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青い鳥教室については、働く子育て世代の就労支援に繋がると同時に、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保することができた。</li> <li>・放課後子供教室については、教室数の増加とともに、放課後子供教室と青い鳥教室との連携事業を進め、青い鳥教室の子ども達にも多様な放課後の過ごし方を提供することができた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青い鳥教室については、利用児童数の増加に伴い、校区によっては手狭に感じられる教室もあるため、引き続き、環境改善の観点から施設整備を行う必要がある。</li> <li>・放課後子供教室については、各教室のプログラムの内容を充実させると同時に、青い鳥教室との連携事業を引き続き進める。</li> </ul>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちな姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
------	----------------------

施策の内容 介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。

55		数値目標	《指標》 認知症カフェ、介護教室などへの参加者数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	高齢者支援課		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年210人	(年2,200人) 2,849人	(年2,400人) 2,693人	(年2,600人) 2,416人	(年2,800人) 737人	(年3,000人)	年3,000人
R2事業計画	①介護教室、相談会、介護者交流会の開催。 ②認知症カフェの開催。 ③認知症家族支援講座の介護講座の開催。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①介護教室の開催：介護教室において、相談会及び交流会の実施。6回 ②認知症カフェの開催：市内14か所で月1回実施。 ③認知症家族支援講座の開催：6回								
R2事業実績	①市内6か所のランチにおいて年1回の介護教室を開催し、講座の中で相談会及び交流会を実施。5回実施。（参加者：52人） ②市内14か所において認知症カフェを月1回（6月～2月）開催し、認知症の方や家族、地域住民の参加があった。（参加者：643人） ③認知症家族介護支援講座を定期的に5回開催した。（参加者42人）								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	介護教室や認知症家族介護支援講座を定期的で開催することで、介護の知識・技術の習得の機会となり、また悩みの解消の場、分かり合える人との情報交換の場ともなり、介護者の負担の軽減に繋がっている。居住地の近くの開催とあって、気軽に参加しやすく参加者のうち約3割が男性介護者である。								
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍で開催を中止したり、利用者の利用控えなども見受けられた。必要時に必要な介護者支援を提供できるように、また充実させるために、支援方法も併せて検討していく必要がある。								

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

施策の内容	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。
-------	-----------------------------------

56		数値目標						目標値
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>香川短期大学をはじめとする保育士養成施設と連携を行い、本市独自の保育士確保対策を行う。</li> <li>保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自制度である各種貸付制度や人材バンクの登録、一日保育士職場体験について、更なる周知拡大に努める。</li> <li>就職準備金の貸付対象者に潜在保育士を追加する。</li> </ul>							
R2 事業実績	就職準備金を貸し付けた2人が本市保育所等に勤め始めた。また、就学資金については、5人に貸し付けており、うち3人の卒業生が市内の保育所等への就職が内定している。人材バンクについては、4施設、14人の求人登録に対し、求職者登録が20人となっているが、就職に結びついた者はいなかった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	待機児童の要因となっている保育士不足の解消につなげることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	申請件数が少ないため、事業実施委託先と連携し、さらなる周知を行う必要がある。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちな姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
------	----------------------

施策の内容	介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。
-------	------------------------------------

57		数値目標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善加算について、各事業所に周知徹底を図る。</li> <li>介護の日に介護職に対する理解を深めてもらえるような取り組みを行う。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善加算を取得しようとする介護サービス事業者等に対し、届出が速やかに行われるよう働きかけを行う。</li> <li>中学生に対して介護の日にちなんだ作品募集を行い、市役所等で展示する。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の日の介護キャンペーンはコロナ感染症の影響にて中止。</li> <li>地域密着型介護老人福祉施設4事業所、小規模多機能型居宅介護4事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）11事業所を含む92事業所が処遇改善加算を取得した。</li> </ul>							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の離職を防ぐには、賃金の改善は欠かせないものであり、事業所が処遇改善加算を取得することで、介護職員の職場定着に一定の効果があつたと考えられる。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉施設連絡会等既存の会を通じ、関係者と介護職に対する理解者を増やすための取り組みについて協議し、人材確保に努める働きかけが必要である。</li> </ul>							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

施策の内容	男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すための広報・啓発活動を行うとともに、料理などの家事についてきっかけづくりとスキルアップするための機会を設けます。
-------	--

58		数値目標						目標値
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2事業計画	・キッズウィークの周知協力							
R2事業計画に関する具体的な目標	室が実施するスキルアップ機会の提供は今年度計画しない。理由：コミュニティにおける料理教室の開催は参加者募集の点で困難な状況（コミュから協力困難との声）であるため。対応：スキルアップ機会にもなりうるキッズウィークの周知協力を年度前半で行う。その際、男性育休の取得者レポートなども提供する。							
R2事業実績	コロナ禍の影響によりキッズウィーク（丸亀こどもデー）中止							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	参加型の行事ができておらず効果として記載できるものがない							
事業の実施状況を踏まえた課題	休み方改革にも通じるキッズウィーク行事は引き続き協力していくが、年間を通じて取り組む仕組みも必要と考える							

59		数値目標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・介護教室や介護者交流会に男性が積極的に参加できるよう、チラシや周知の工夫を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・男性が積極的に参加できるよう、情報提供の工夫 ・医療・介護専門職と連携をとり、専門職からの参加勧奨を実施。							
R2事業実績	・医療機関や薬局、専門職に介護教室の周知を行い、男性介護者への参加勧奨の依頼を行った。 ・認知症介護家族支援講座に男性介護者が約3割参加。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・医療・介護専門職が連携を図ることで、介護教室が必要な男性介護者に必要な時期に参加を案内できたことで、介護者の問題の早期解決や心身の負担の軽減に繋がったと思われる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の中で、男性介護者に介護以外の家事等の生活支援の情報提供も必要であり、積極的に参加できるよう、その周知方法もさらに検討していく必要があると思われる。							

60		数値目標	《指標》男性の料理普及啓発者数(丸亀市食生活改善推進員) ※( )は当該年度の目標値					
担当課	健康課		H28	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	熟年者を対象者とした男性料理教室の開催 食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催							
R2事業計画に関する具体的な目標	熟年者を対象者とした熟年料理教室の開催(年3回) 参加者の口コミで同年代の方に声掛けを依頼し、参加者の増加を図る。 コミュニティのバランス料理教室で男性参加者に男性料理教室のPRを図る。 (退職直後の方への声掛け)							
R2事業実績	熟年者を対象者とした男性料理教室の開催 実施回数：年3回 参加者合計38名 男性料理教室(各コミュニティのバランス料理) 実施回数：12回 参加者数170名							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	食生活改善推進員の広報での募集と料理教室参加者から、食生活改善推進員養成講座に参加があった(3名)							
事業の実施状況を踏まえた課題	男性会員(食生活改善推進員)の体調不良により会員継続者の減少があるため、会員人数の増加につながらない。							

61		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの成長や子育ての喜び・楽しさなどを感じながら子育てに主体的に関われるよう、保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、父親の参加を積極的に呼びかける。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭での教育力の向上と父親がしやすいように行事の周知や日程、内容を工夫する。</li> <li>一日保育体験や行事において、父親の積極的な参加を呼びかけたり、おたより等で状況や感想などを知らせ、興味・関心が持てるようにする。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍のため行事の縮小等で参加は難しかったが、お便りなどを活用し、興味や関心をもてるようにした。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>行事の縮小はあったが、積極的に参加するようになってきている。</li> <li>お便りや冊子の配布、またコロナ禍による自粛やテレワークもあり、家庭での子育てにおいて協力していると感じられる。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方や考え方、ひとり親家庭など、家庭の状況が年々多様化・複雑化してきているため、配慮の必要性和工夫が求められる。</li> <li>現時点では、新年度もコロナ収束は見込まれない状況であるため、行事を通しての保護者啓発をどのように行っていくかが大きな課題である。</li> </ul>							

62		数値目標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本をおおまかに年齢別に選定して展示し閲覧貸出する。							
R2事業実績	「お父さんのための読み聞かせおすすめ絵本」の展示							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	父親を対象にした「読み聞かせおすすめ絵本」の展示を行うことで、気軽に子どもへの読み聞かせを行う実践の機会を提供することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	絵本の読み聞かせは、育児に関わるのが少ない父親でも、子どもと一っしょに簡単に楽しむことができるので、読み聞かせの効果を広く勧めていきたい。							

施策の内容	男性自身の意識だけでなく、男性が家事、育児などに参画することに対する周囲(女性、両親などの年配者、地域など)の理解が進むよう広報・啓発活動を行います。							
63		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	コミュニティセンターの掲示板を利用させていただき、男女共同参画の統計的データを扱ったクイズを実施。啓発を図る。							
R2事業計画に関する具体的な目標	コミュニティセンターの半数に掲示の同意をいただき、毎月1回交換する男女共同参画クイズを実施。							
R2事業実績	10コミュニティセンターにて男女共同参画クイズを常時掲示(毎月交換の掲示内容のうち、男性の家事・育児参画に関するクイズを3回扱った)							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	(目標1【2】8再掲) コミュニティセンターでの掲示をセンター職員に依頼したことにより、定期的に掲示物交換することで、センター職員の男女への意識が以前に比べて高くなったと考える。室職員も定期的に訪問し、声掛けをしているため、内容に興味を持つ層(裾野)が徐々に広がっていると考える							
事業の実施状況を踏まえた課題	(目標1【2】8再掲) 若年層への啓発アプローチに課題がある							

施策の内容	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。							
64		数値目標						
担当課	公共施設管理課(庶務課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画								
R2事業計画に関する具体的な目標								
R2事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								



65		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てにおいて公園を利用しやすくなるよう、身近な公園の遊具等の施設改修を行う。</li> <li>市庁舎及び市民交流活動センターの整備において、男性の育児参加に寄与する整備仕様を反映する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公園である3箇所の子どもの遊び場において、遊具等の施設整備を行う。</li> <li>市庁舎及び市民交流活動センターに男性の育児参加に寄与する整備仕様を施し、建設工事を完了する。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>3箇所の子供の遊び場において、地元住民のニーズに応じた遊具等の整備を行った。</li> <li>市庁舎及び市民交流活動センターの男性トイレにおむつ交換台やベビーチェアを設置するなどした。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民のニーズに応じた親子が安全で安心して利用できる遊具を設置し、子育て環境づくりに努めた。</li> <li>男性の育児参加に寄与する設備を備え付けた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも利用しやすい公園の環境づくりに努める。</li> <li>施設整備を通し、男性の育児参加に向けた意識醸成を図る。</li> </ul>							

66		数 値 目 標						
担当課	建築課 (住宅課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の建設・大規模改修時等には、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する（R2着工予定：①垂水コミュニティセンター）</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	工事着工時期（予定）①垂水コミュニティセンター（10月）							
R2 事業実績	工事竣工時期 ①垂水コミュニティセンター（R3.9月）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①施設においては、現在工事中であるが、男子・女子トイレにベビーチェアを設置、多目的トイレにベビーベッド・オストメイト等を設置、また、授乳室も設置予定である。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も公共施設の建設・大規模改造時等には、できる限りスペースを確保しベビーベッド等を備えた男子トイレや多目的トイレを整備していく。							

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】	地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	------	----------------------------

施策の内容	男女や多様な世代の参画により地域活動を活性化させるため、地域活動の様々な場面に存在する、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを働きかけます。
-------	---

67		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	男女共同参画セミナーのテーマのひとつとして「女性、多様な人々の視点を活かした災害対応～継承していく意識～」を実施。セミナー開催場所のコミュニティにおいて、性別役割分担意識の弊害について伝える。							
R2事業計画に関する具体的な目標	コミュニティにおいて、セミナーを開催（4回）。参加者アンケートで、避難所づくりに男女共同参画の意識を持つことの重要性を理解する人の割合が9割以上。							
R2事業実績	コミュニティでの男女共同参画セミナー2回実施。アンケートは行えなかったが、土器コミュではセミナーの様子をコミュニティ紙やユーチューブで配信。役員による情報拡散協力を得た							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	コミュニティ役員による熱心な広報活動の協力もあり、周知効果が高まった							
事業の実施状況を踏まえた課題	今回の講座内容を継続して実施する必要は高いと考えるが、防災という視点にあまり関心が寄らない実情がある。各コミュに配布した男女の視点での防災DVDを毎年視聴してもらうことが課題							

68		数値目標						
担当課	市民活動推進課(生活環境課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・コミュニティ等に対し、会長など役員への幅広い登用を呼びかける。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・啓発チラシ配布などにより、男女の別に関係なく地域活動に参画できるよう、粘り強く取り組みたい。							
R2事業実績	・これまでの慣行などに捉われず、男女の区別なく地域活動に参加できる環境づくりを行うようコミュニティに呼びかけた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	欠員発生に伴うコミュニティ協議会連合会の役員選任の際、女性が登用された。 (役員数9人うち、女性役員0人→1人)							
事業の実施状況を踏まえた課題	性別による役割分担の意識は薄まりつつあるが、地域活動へ幅広い世代の方の参加を促すことが課題である。							

施策の内容	地域活動の継続や、これまで地域活動に参加していない人に参加を働きかける活動に対して協力、支援を行います。								
69		数値目標	《指標》「コミュニティまちづくり補助金」の活用地区数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	市民活動推進課(生活環境課)		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			13地区	14地区	14地区	14地区	(8地区) 4地区		17地区
R2事業計画	<p>男女がともに地域活動に取り組める環境を整備する。</p> <p>①コミュニティが実施する住みよい地域づくりの事業に対して資金面の支援を行う。</p> <p>②地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を進める。</p> <p>③それぞれのコミュニティの地域活動を他の地域に紹介し、更なる地域活動の促進を図る。</p>								
R2事業計画に関する具体的な目標	<p>①-1 現在コミュニティが行なっている住みよい地域づくりのための事業を継続して行なえるよう、運営に対する資金援助を行なう。</p> <p>①-2 地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業を新たに行うことができるよう、計画に沿った事業実施に対して、まちづくり補助金を交付する。目標の活用地区数は8。</p> <p>②飯野コミュニティセンター、垂水コミュニティセンターの建て替え工事を進める。</p> <p>③まちづくり大賞を受賞した事業をコミュニティ・自治会長研修会などで発表いただき、コミュニティ間で優れた事業の情報を共有することで、市全体のコミュニティ活動の活性化を図る。</p>								
R2事業実績	<p>① コミュニティの運営に対し「運営助成金」による補助のほか、地区ごとのまちづくり計画に基づいた事業実施に対して「まちづくり補助金」による助成を行った。(4地区)</p> <p>② 飯野コミュニティセンターは工事完了し、令和3年4月から供用開始する。垂水コミュニティセンターは建築工事に着手した。</p> <p>③ コロナ禍にあったが参加者数を絞りコミュニティ・自治会長研修を開催した。コミュニティ事業の事例発表や自治会に関する講演会を実施し、地域活動の情報共有や意識向上を図ることができた。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>地域活動に対する資金面の援助のほか、事例発表などを通じ、コミュニティの取り組みを見直す良い機会になった。また、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を進めたことで、これからのコミュニティ活動の活性化が期待できる。</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>新型コロナの影響により、多くの地域で事業の中止・縮小が余儀なくされた。今後、地域の人が安心して参加できる地域活動の再開・継続が課題となる。</p>								

施策の内容	就業している男女が地域活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。							
70		数値目標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画								
R2事業計画に関する具体的な目標								
R2事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

71		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①イクボスならびに地域担当職員の活動内容をフェイスブックで紹介 ②地元企業がされている地域貢献について、庁内各課へ問い合わせし、内容を周知できるよう整理する							
R2事業計画に関する具体的な目標	イクボス、地域担当職員個々に情報収集をする（紹介を2件以上する）。地元企業の実例については担当課へ情報提供を依頼し、追加取材ができるように努力する（収集情報数を10件程度とする）							
R2事業実績	①内閣府作成『災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～』を地域担当職員への情報提供（R2.8.13） ②コロナ禍もあり情報収集も行わずまた、企業訪問もできず							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域担当職員へ直接（対面）情報提供したことで、担当地域の避難所運営マニュアルについて男女の視点を意識するきっかけになったと考える。これに伴い実際作成する際、担当地域の自主防災組織の人へコロナ禍対応だけでなく、男女の視点も重要と伝えてもらえると考え							
事業の実施状況を踏まえた課題	市職員の地域活動の話聞く機会がほとんどなく、日ごろのコミュニケーション不足が影響していると考え（あまり日常生活について話さない人が一定数以上存在することもある）							

72		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課(生活環境課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①市職員の地域活動への理解を深めるため、特徴的なコミュニティ活動について、市職員に紹介する。 ②より多くの職員が地域活動を知る機会を得られる仕組みをつくる。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①地域担当職員が優れたコミュニティ事業を知ることのできる機会を設ける。 ②地域担当職員（まちづくり担当・防災担当・保健担当）が地域活動に参加しやすくなるよう環境を整備し、多くの職員が地域活動を知ることのできる機会を増やす。							
R2 事業実績	地域担当職員が地域の会合などに参加し、地域と行政とのパイプ役を務めた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域担当職員が地域の実情を知ることができ、地域活動への理解が深まった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域コミュニティ・地域担当職員・市のさらなる連携が求められる。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

<b>施策番号</b>	【12】市民活動への支援と参加推進
-------------	-------------------

<b>施策の内容</b>	市民活動に関する情報提供や活動支援を行い、市民活動への参加を推進します。
--------------	--------------------------------------

	73	数値目標							
<b>担当課</b>	人権課男女共同参画室	数値目標	現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
<b>R2事業計画</b>	①市民交流活動センターが新設されることに伴い、ゆめの部屋を閉鎖。スムーズな拠点移動を図る。 ②女性人材登録制度を準備する。 ③市民交流活動センター運営における男女共同参画の視点を盛り込むために、担当課と意見調整をする。								
<b>R2事業計画に関する具体的な目標</b>	①ゆめネットワークの解散総会を開く。 ②ゆめネットワーク解散後の各団体も含めた、新たな活動団体・人員とのコンタクトツールとして、女性人材登録制度を新設する（登録者数100名規模） ③ゆめの部屋にある図書の活用について協議（ゆめネットおよび生涯学習課）								
<b>R2事業実績</b>	①情報紙ゆめ第45号において、ゆめネットワークの足跡紹介の特集を組んだ。令和2年度末をもって、ゆめの部屋を閉鎖 ②コロナ禍の影響により実施見送り ③ゆめの部屋にある図書を市民交流活動センターに置くことは調整の結果、実現しなかった（男女共同参画室での啓発に利用することなどとした）								
<b>目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果</b>	ゆめネットワークの活動にひとつの区切りを打つことで、今後あらゆる団体、すべての市民が男女共同参画の視点をもって活動するよう、男女共同参画推進の仕組み見直しの分岐点にたつことができた								
<b>事業の実施状況を踏まえた課題</b>	市民活動（自主的活動）を行うことに対する熱量が、ある人とない人で二分化されているのが顕著となっている。そのような中で活動団体の拡がりや市民交流活動センターにおいて実現させたいが、具体的活動者とのコンタクトが取れていない（知らない）ことが問題である								

74		数値目標						
担当課	市民活動推進課(生涯学習課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①市民活動情報発信ホームページの再構築 ②市民活動団体内容の再調査							
R2事業計画に関する具体的な目標	①有効な情報発信ツールとして機能するよう、見直しを行う ②活動内容を再調査することにより、新しく開館する市民交流活動センターを拠点とした活動支援の具体的手法を発掘していく							
R2事業実績	①市民活動団体等の情報発信ツールとしてだけでなく、広く興味を持った方にも情報がつながるよう、市民交流活動センター「マルタス」の開館に合わせホームページの再構築を行った。 ②マルタス開館後の適切な支援や連携を目的として、市民活動団体等についてヒアリングを行い活動内容等を把握した。開館後も引き続き調査を進めていく。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	市民活動者だけでなく、まだ活動を行っていない人へも必要な情報が届くようなホームページを作製し、今後情報発信していく体制を整えた。また、市民活動者にヒアリングを行ったことは、地域活動を継続的かつ効果的に行う視点を再認識する機会となった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	継続的に最新の活動情報を発信していくことが課題である。情報発信の方法としてはホームページだけではなく、様々な手法を検討していくことが求められる。							

75		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民交流活動センターについて、関係部署が求める使い方、運営のあり方に見合う整備を行う。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動を促進する施設である市民交流活動センターの建設工事を完了する。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民交流活動センターの建設工事を完了した。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の推進に向けた施設整備を図ることができた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	(特になし)							



目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【1】 女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援
------	----------------------------------

施策の内容	働き続けたい女性が能力を発揮し、生き生きと働けるよう、女性の能力開発やネットワークづくりなどを支援します。
-------	---

76		数値目標	《指標》働く女性向け交流会の開催回数と参加者数 ※( )は当該年度の目標値					
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3
		—	(年0回) (年0回) 年0回 年0回	(年1回) (年7人) 年0回 年0回	(年1回) (年10人) 年0回 年0回	(年2回) (年20人) 年0回 年0回	(年2回) (年30人)	年2回 年30人
R2 事業計画	女性人材登録事業の創設準備							
R2事業計画に関する具体的な目標	女性人材のリストを作成（準備段階）。リスト掲載候補として声掛けする案として①女性審議会委員②地域活動従事者（コミュニティ関係者、学校等の保護者会など）③経済団体関係者を想定。100人程度の名簿作成を目標とする							
R2 事業実績	コロナ禍の影響により作成見送り							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	作成見送りのため、効果なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	作成しても活動する機会がない可能性があり、リスト掲載に協力してくれる人が集まらない可能性がある							

77		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①従業員の育成に取り組む企業を対象とした助成を実施し、利用促進に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「人材育成」について、企業にPRして女性も含めた従業員の育成について支援する。							
R2事業実績	産業振興支援補助金（人材育成）利用件数：36件							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	企業へのPRに努めた結果、産業振興支援補助金の補助メニューのうち、男女を問わず、「人材育成」の利用件数が最も多くなっており、制度の利用促進につながっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	産業振興支援補助金や企業訪問での聞き取りを通じたニーズ調査により、引き続き支援に取り組む。							

78		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①かがわ産業支援財団と連携し、創業にかかる相談を含め、経営上のあらゆる相談に対して専門員が対応する「よろず丸亀サテライト」を実施する。 ②創業後間もない方に対して、助成支援を実施する。 ③国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、各創業支援機関と連携して創業相談の充実を図る。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①「よろず丸亀サテライト」を毎月1回市内で開催する。 ②産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「創業」について、企業に周知し、利用促進を図る。 ③女性も含めて、創業準備者及び創業後間もない方を対象に、創業に関する相談への対応を拡充する。							
R2事業実績	①「よろず丸亀サテライト」を毎月1回、セミナー臨時2回。計14回実施。 ②産業振興支援補助金の補助メニュー「創業」利用件数：16件 ③「創業支援事業計画」を29年度に策定。創業相談件数：33件							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	各種の支援施策を通じて、女性の起業促進にも一定の成果を上げられた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	女性は、一般的に男性よりも開業率が低く、家事・育児との両立や資金調達が困難であることから、創業に至らない場合が多い。施策を逐次見直し、支援対象者の要望に沿うよう、検討していく必要がある。							

施策の内容	働きたい女性、働く女性の悩みや困りごとなどの解消につながる相談事業を実施します。							
79		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画								
R2事業計画に関する具体的な目標								
R2事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

80		数値目標						
担当課	産業振興課(産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①企業訪問時において、働く女性の実態やニーズの情報収集に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①企業訪問時において、働く女性の実態やニーズの情報収集に努める。							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度の延べ訪問数は、199件。</li> <li>・経営上の課題は、人手不足を挙げる企業が多く、次いで市場の衰退である。人材確保について、常時募集を掛けている状態の企業も見受けられる。</li> <li>・一部の製造業に製造ラインや設計業務への女性登用が見受けられ、女性の職域拡大の動きが徐々に広がっている。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	企業の現状把握に努められている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	企業訪問に関し、訪問先の業況及び経営課題・戦略、設備投資や市への要望等の聞き取り及び市や関係機関の支援施策の紹介や企業ニーズの施策への反映といった多様な産業振興に関する内容を第一義的な目的としており、訪問面談時の限られた時間で、上記に加えてワークライフバランスについてを汲み取るのは厳しいが、今までと同様に、継続して実施していく。							

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【2】 企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進
------	---------------------------

施策の内容	性別を理由とする採用、配置、昇格などにおける差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどが行われない職場づくりを促進します。
-------	--

81		数値目標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・現在、採用・人事異動については、性別に関係なく実施しているが、引き続き女性職員の管理職への登用についても、女性活躍支援研修など、フォローアップをしながら推進する。また、各種ハラスメントのない職場づくりについては、安全衛生委員会等の活動や研修を継続し、全庁的な取り組みとして啓発していく。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①女性活躍支援研修の実施 ②予め昇任後に必要となる知識やスキルの研修を受講させるステップアップ研修を設定し、派遣する（女性リーダーのためのマネジメント研修など）。							
R2事業実績	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。また、引き続きマネジメント研修など女性のキャリアアップに繋がる研修等への派遣を行い、人材育成を推進した。 ハラスメント対策としては、被害者及び加害者にならないよう防止研修を開催し、全庁的な周知啓発に努めた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	令和2年度においては、女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。また、女性リーダー養成のための派遣研修は継続しており、人材育成と職場風土づくりについては、着実に進んでいるものと考えている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	女性の管理職登用は、一足飛びに進めていくことはできず、職員の意識開発と職場風土づくりについて地道で継続的な取り組みを行っていくことが重要であると考えている。							

82		数値目標	《指標》セクシュアル・ハラスメントに対する取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			45.2%	—	—	—	(20.0%) 26.6%		20.0%
R2事業計画	令和2年6月1日から適用される企業のパワハラ対策義務化について、企業アンケートを通して周知する								
R2事業計画に関する具体的な目標	アンケート結果が低い数値であった場合は、アンケート結果報告の際にパワハラ対策啓発文書を追加する。そのほか、企業訪問時、パワハラ対策義務化の情報提供を行う(20社)								
R2事業実績	企業アンケートを実施(回収数319件、回収率52.6%)。アンケート用紙にパワハラ対策の法的義務化の動向について説明文書を記載。パワハラ対策を行っていない企業は27.6%。セクハラ対策を行っていない企業は26.6%という結果だった								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	パワハラ対策についての質問は今回初だったが、セクハラ対策と同様に意識が高い結果であった。法的規制の効果だと考える								
事業の実施状況を踏まえた課題	法的規制の周知があっても具体的に何をどうすれば良いか認識されていない場合もある。周知効果を高める手法確立に課題がある								

83		数値目標							
担当課	産業振興課(産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
R2事業計画	①改正育児・介護休業法や育児・介護の両立支援など、国や県の制度についてホームページ等に掲載し、企業に情報提供を行う。								
R2事業計画に関する具体的な目標	①市の産業観光課事業者向けホームページにおいて、改正育児・介護休業法及び育児・介護両立支援制度について掲載し、企業啓発に努める。								
R2事業実績	①該当ページアクセス数約600回(期間:令和2年4月1日~令和3年3月31日)産業観光課の事業者向けホームページ上で育児・介護の両立支援制度を掲載し情報提供に努めた。								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	該当ページへのアクセスはそれほど多くないものの、問い合わせ先である香川労働局雇用環境・均等室の電話番号を掲載し、制度の詳細を示した厚生労働省ホームページへリンクされており、企業の福利厚生担当者等への制度周知が一定程度図れている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	企業訪問記録によると、「職場環境改善」(働き方改革、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス)に関する取り組みに対して、「特になし」と回答した企業の多くが、家族経営や個人経営であることを理由に取り組みをしていないと回答しており、そうした零細企業に対しては、どこまで制度周知が図れているのか把握しにくい。								

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

《目指すまちの姿》

就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受けることなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策番号	【3】 女性の職域の拡大
------	--------------

施策の内容	建設業、造船業、運輸業などの女性の参画が進んでいない業種において、女性の就業と定着を促進します。
-------	--

84		数値目標						目標値
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2事業計画								
R2事業計画に関する具体的な目標								
R2事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

85		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①職場環境の整備に取り組む企業に対して、助成（産業振興支援補助金（職場環境改善））し、支援する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、育児・介護との両立支援などのワーク・ライフ・バランスの推進に関する取り組みに係る経費を対象として助成する。							
R2事業実績	産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数：4件							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	オンライン対話システム導入2件、勤怠管理ソフト導入1件、業務改善システム導入1件の計4件。直接的な女性活躍促進とは言えないが、職場環境改善に効果があった							
事業の実施状況を踏まえた課題	上記補助事業は、各年度1事業者につき、利用可能な補助金メニューが1つに限定されていることから、各社が他の補助金メニューを優先して選択されており、企業の取り組みを把握しにくい。							

86		数値目標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の内容	市役所において男性中心の職種、職場と考えられてきた分野でも、平等な取り扱いと成績主義の原則に基づき、女性の採用、登用を行います。							
R2事業計画	・男女の区別なく採用や登用を実施するとともに、市職員としてのキャリアデザインを支援する研修の支援や開催を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・キャリアデザインに資する研修に派遣する（リーダーシップ開発講座など）。 ・女性活躍支援研修の実施。							
R2事業実績	女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。人権課主催の研修にも協力し、キャリアデザインの支援を行った。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	令和2年度においては、女性活躍支援研修に代わりキャリア形成支援研修を開催した。また、女性リーダー養成のための派遣研修は継続しており、人材育成と職場風土づくりについては、着実に進んでいるものと考えている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	女性の管理職登用は、一足飛びに進めていくことはできず、職員の意識開発と職場風土づくりについて地道で継続的な取り組みを行っていくことが重要であると考えている。							

目標5 男女がともに生き生きと働き続けられる労働環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 就業の形態やニーズが多様化する中、働く場において男女が性別による不利益な取り扱いを受け  
 ことなく、安心して生き生きと働けるよう、労働環境が整備されています。

施策 番号	【4】 農林水産業、商工業などの自営業に従事する女性への支援
----------	--------------------------------

施策の 内容	農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、学習機会の提供、働きやすい環境の整備などの支援を行います。
-----------	--

87		《指標》女性認定農業者数 ※( )は当該年度の目標値							
担当課	農林水産課	数 値 目 標	H27	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			10人	(12人) 14人	(12人) 15人	(13人) 17人	(13人) 15人	(14人)	14人
R2 事業計画	①農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、農業簿記等の学習会を広く周知し、学習機会の提供により、農業経営における地位の向上を目指す。 ②男女が働きやすい環境への整備を支援し、女性認定農業者の育成と家族経営協定の締結を推進する。								
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①農業簿記等学習会の開催により学習機会の提供を行う。 ②女性認定農業者を維持しつつ、家族経営協定の周知を行う。								
R2 事業実績	①農業簿記等学習会を24回開催し、男性だけでなく多くの女性農業者の参加もあった。 ②去年度に比べ女性認定農業者は2人減った。								
目指すまち の姿に対し て、事業実 施により得ら れた効果	学習会へ参加することによって農業簿記等の知識を深め、女性自らが農業経営に参加することで、農業分野における地位の向上が図られた。								
事業の実施 状況を踏ま えた課題	女性認定農業者の数は増えたが農業分野全体で見ると、女性農業者はまだ少ない。 今後も関係機関と連携して普及啓発に努める。								



施策の内容	関係団体と連携し、商工業など自営業の女性のネットワーク構築や学習機会の提供を行います。							
88		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	女性人材登録事業の創設準備 目標5【1】76の再掲							
R2事業計画に関する具体的な目標	女性人材のリストを作成（準備段階）。リスト掲載候補として声掛けする案として①女性審議会委員②地域活動従事者（コミュニティ関係者、学校等の保護者会など）③経済団体関係者を想定。100人程度の名簿作成を目標とする。リスト掲載者のスキルアップのために希望を募ったうえで、研修等を実施。							
R2事業実績	目標5【1】76再掲 コロナ禍の影響により作成見送り							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	目標5【1】76再掲 作成見送りのため、効果なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	目標5【1】76再掲 作成しても活動する機会がない可能性があり、リスト掲載に協力してくれる人が集まらない可能性がある							

89		数値目標						
担当課	産業振興課（産業観光課）		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①丸亀商工会議所や丸亀市飯綾商工会と連携し、自営業に従事する女性の情報収集と、支援制度の周知に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①丸亀商工会議所や丸亀市飯綾商工会と連携し、自営業に従事する女性の情報収集と、支援制度の周知に努める。							
R2事業実績	丸亀商工会議所及び丸亀市飯綾商工会に産業振興支援補助金のパンフレットを配布。また、総会等で周知してもらった。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	商工会議所・商工会と連携を図り支援制度周知に努めた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	引き続き、関係各機関を通じて支援制度の周知を図る。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【1】 あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施
------	-------------------------------

施策の内容 DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、様々な機会を通じて年齢層にあわせた広報・啓発活動を行います。

90		数値目標	《指標》デートDVも含むDV防止に関する啓発活動の実施回数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値
			年6回	(年8回) 年13回	(年8回) 年21回	(年9回) 年21回	(年9回) 年22回	(年10回)	年10回
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV防止の研修参加者にパープルリボンキャンペーン啓発素材を一緒に作成してもらおう。研修対象という受け身でなく啓発主体にもなりうる取り組みをしていく。</li> <li>・デートDV防止啓発パネルを市内高校などにおいて巡回展示。パネル素材を印刷した小冊子も配布（3年継続事業）。</li> </ul>								
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回パネル展10回。街頭キャンペーン3か所。男女共同参画セミナー（DV）2コミュニティ。参加者と一緒に大きなパープルリボンを作成（市役所展示に活用）</li> </ul>								
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回パネル展を市内高校等延べ11か所にて実施。街頭キャンペーン3か所、男女共同参画セミナー（DV）の実施はできなかった。デートDV小冊子は高校1年生を中心に1,160冊配布</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	巡回デートDVパネル展を開始して3年が経過したが、R2年度の閲覧者アンケートを見ても60.3%の学生がパネル展でデートDVの存在を知ったと回答（H30年では70.9%）しているとおり、継続的な予防啓発活動が役立っていると考ええる。一般向けとしては、街頭キャンペーンなどによりパープルリボン運動の認識が広まっている								
事業の実施状況を踏まえた課題	パネル展、小冊子配布は学校の協力により実現しているが、学生個々がもう少し自分事として考えるためには、新たな仕組みが必要（クラブ活動の活用など）。一般向けの取り組みについては、対象年齢の幅が広く、アプローチの仕方を細かくしなくてはいけないという課題がある								

91		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・DVやセクシュアル・ハラスメントなどの認識を高めるために「女性に対する暴力をなくす運動」期間にキャンペーングッズ等を配布し啓発活動を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間やその他の機会を捉えてキャンペーングッズ等を配布し啓発活動を行う。 ・DVネットワーク会議では職員への意識啓発を行い、窓口対応における連携体制の確認及び見直しを行う。							
R2事業実績	コロナの影響で計画していたキャンペーン活動は中止となったが、家庭児童相談室のパンフレットを作成し、DV、女性相談の周知・啓発を行った。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	相談者のみならず、関係機関にも家庭児童相談室パンフレットを配布し、広く情報提供することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	DVネットワーク会議を開催し、関係機関と具体的な対応について踏み込んだ協議ができるようにすることが課題である。							

92		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、あらゆる暴力を許さないという意識がもてるよう啓発を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・掲示、配布物等での啓発活動を積極的に行う。 ・日々の保育の中で、子どもたちの年齢に応じた具体的な場面を通し、あらゆる暴力を許さないという意識をもてるようにしていく。 ・人権における啓発活動として、友達や周りの人と仲良くすること、自分も他人も傷つけてはいけないことを、様々な表現活動を通して意識を高めたり、保護者にも参加を呼びかけたりする。（年間5回以上）							
R2事業実績	・掲示・配布物等において啓発を行った。 ・日々の保育の中で、思いやりや自他ともに大切にすることを繰り返し伝えていった。 ・男女共同参画モデル園にて、園内での職員の行為に虐待が潜んでいないかという視点で現状把握やニーズを探った。また、各園でも虐待についてのセルフチェックや園内研修を行った。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	・虐待等の正しい認識や事例等を通して理解が深められた。 ・自他ともに大切にすることを育てていくための共通理解が図られるとともに、子ども自身が自他を大切にしようとする気持ちが育ってきている。 ・多様な家庭環境の中で育つ子ども達、また発達障害の子ども達の増加により、かわりが非常に難しい現状がある。職員が対応に困った時、心が疲れた時は、他の職員に助けを求めたり、担当が代わって気分転換をするなど、園内での協力体制を作っている。また、事例をあげて園内研修をおこなうように努め、落ち着いて子ども達にかかわることができている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・認識したことが実践として生かされるように、研修の工夫をしながら積み重ねていく。 ・多様な家庭環境の中で育つ子ども達、また発達障害の子ども達の増加により、かわりが非常に難しい現状がある。職員が対応に困った時、心が疲れた時は、他の職員に助けを求めたり、担当が代わって気分転換をするなど、園内での協力体制を作っている。また、事例をあげて園内研修をおこなうように努め、落ち着いて子ども達にかかわることができている。							

93		数値目標						
担当課	環境安全課(危機管理課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、関係機関と連携し、暴力の現状などについて情報共有を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	安全安心まちづくり協議会を年1回開催。警察、防犯協会、教育委員会、学校、地域などとの情報共有を行う。							
R2事業実績	7月に「丸亀市安全安心まちづくり推進協議会」を開催した。防犯対策をはじめ、交通安全対策や地域防災などについて協議を行った。また、丸亀警察署生活安全課より、丸亀署管内の犯罪状況として、「DV」の認知件数についての現状報告があり、情報共有を図った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	「丸亀市安全安心まちづくり推進協議会」の開催により、地域や学校など様々な団体に対して、本市の取り組みを報告し、さらに丸亀警察署生活安全課からの犯罪状況報告もあり、情報共有を図ることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	暴力行為を未然に防ぐことは大切ではあるので、今後も各部署と連携をとりながら、情報共有を図っていきたい。							

94		数値目標						
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・DVやセクシュアルハラスメントなどを含めたあらゆる暴力を防ぐために、発達段階に応じた人権教育の計画が立案されているか確認する。 ・相談体制が取れるような職場環境を整備するよう校長会で周知する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・各校で、相談体制が取れるような職場環境の整備が立案される。 ・学校現場の教職員同士の人権感覚が向上され、互いに助言しあうことができる。							
R2事業実績	・各校の年間計画の中に人権尊重の視点に立った教育を位置付け、学校の実情や学年格差に応じて計画的に指導した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・各学校の「道徳」や「人権学習」「学校行事」等において、発達段階に応じて、望ましい人間関係についての学習が進められたことにより、あらゆる暴力のない社会が望ましいと感じる感覚の育成に繋がった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・暴力を許さない社会が望ましいと感じられるようになったことにより、実践に結び付けられるような指導を充実していく必要がある。							

施策の内容	暴力に対する抑止力となるよう、地域の意識を高めるような啓発活動を行います。							
	95	数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、コミュニティを対象として開催する男女共同参画セミナーのテーマの一つに“DV防止”を設定。セミナー参加者に啓発主体として活動できるようセミナー構成を工夫する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3コミュニティで実施。</li> <li>・セミナー参加者にパープルリボンを作成していただき11月のDV防止パネル展で活用する大きなパープルリボン作成に使用する。</li> <li>・コミュニティ掲示板に男女共同参画クイズをあしらったパネルを展示（7コミュニティ）。11月のクイズは、DV防止を訴える内容とする。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画セミナー（DVテーマ）は未実施だが、他の講座実施時（8/20飯山北コミュ、11/11飯山南コミュ、11/14土器コミュ）にパープルリボンを作成し、大きなパープルリボンに貼付したものを11月のDV防止パネル展で活用</li> <li>・コミュニティ掲示板での男女共同参画クイズは10センターにて実施。DV防止について11月掲示分にて取り扱った</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ただ、聞くだけの講座からパープルリボンを作成することを取り入れたことで、記憶に少しは残るセミナー構成になったと考える。啓発効果が若干だが高まった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	暴力に対する抑止力となるようなインパクトある講座内容というレベルではない（ただ、そういった内容にしても聴講者は増えないと考える）							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

《目指すまちの姿》  
市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号 【2】 女性相談窓口の周知

施策の内容 イベントや研修会の場などで相談窓口の周知を行うとともに、民間店舗などに相談カードの設置などについて協力を求めます。

96		《指標》相談カード・シールの設置か所数 ①公共施設 ②民間施設 ※( )は当該年度の目標値										
担当課	人権課男女共同参画室	数値目標	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値			
			①24か所 ②2か所	(①26か所) (②40か所) ①24か所 ②24か所	(①30か所) (②80か所) ①43か所 ②59か所	(①34か所) (②120か所) ①109か所 ②82か所	(①38か所) (②160か所) ①113か所 ②165か所	(①40か所) (②200か所)	①40か所 ②200か所			
			《指標》DV相談の窓口として、次の相談先を知っている人の割合 ①丸亀市女性相談 ②香川県子ども女性相談センター						H27	H29	H30	R元
R2 事業計画		①公共施設や民間施設、その他の協力してくれる企業などに、相談シールの貼付を依頼する。 ②暴力防止のための啓発を行う際に相談窓口の周知を行う。 ③コミュニティセンターの掲示板に男女共同参画クイズのパネルを展示（相談窓口の周知チラシも掲示）										
R2事業計画に関する具体的な目標		①公共施設は目標値をクリアしているが、更なる積み上げを目指す。民間施設は120か所。（最終目標値は変更せず） ②啓発活動を22回実施。※6【1】90記載の数値 ③コミュニティ掲示（7か所）										
R2 事業実績		①公共施設113か所（対前年度+4）、民間施設165か所（対前年度+83） ②啓発活動22回 目標6【1】90再掲 ③コミュニティ掲示（10か所）										
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果		民間施設（スーパー、ドラッグストア等）の協力によりDV相談シールの枚数が大幅に増え、相談窓口周知機会が増大した										
事業の実施状況を踏まえた課題		相談窓口周知機会が増大したが、ここから相談につながるかどうかは未知数（周知方法の検証が必要）										

目標6 配偶者などからの暴力の根絶 《重点目標》

**《目指すまちな姿》**  
市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	[3] 発見通報に関する関係機関への働きかけの実施
------	---------------------------

施策の内容	被害者を発見する可能性の高い保育士や教職員、救急隊員などに理解を促し、日常業務の中で被害者が早期に発見されやすい環境づくりに努めます。							
	97	数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・子育て支援課と連携しながら、保育所、幼稚園、こども園に対して、DVに関する情報提供や相談窓口の周知を行う							
R2事業計画に関する具体的な目標	相談窓口の一覧表掲示の有無確認（幼保運営課に協力要請）。男女共同参画モデル園の職員対象にDVに対する情報提供、相談窓口の周知を行う							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表掲示の有無確認未実施</li> <li>・男女共同参画モデル園において職員ヒアリングを実施（高松市内の保育現場における保育士による性的虐待事件を受けて、現状把握と適切な対応をするためにどのような方策をとるべきか在籍保育士に伺った）→子育て支援課へも情報提供済み</li> </ul>							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	保育現場のひとつではあるが、日ごろから大変な状況であることが再確認できた。また、不適切行動の抑止のため、監視カメラ設置の是非について伺ったが、抵抗感があることが判明し、保育現場での自浄機能強化について考えていただくきっかけになったと考える。外部からの刺激が有効であると考え							
事業の実施状況を踏まえた課題	良好な人間関係は業務遂行において最重要ポイントだと考えるが、保育現場すべてで毎年、このような取り組み（ヒアリング）を行うことは困難であり、モデル園での取り組みになると考える。保育現場職員全体への研修の際に取り上げることも考えられるが効果は個別対応に比べ低いと考える。							

施策の内容	民生委員・児童委員や人権擁護委員に対し、被害者の早期発見などについて、理解と協力を求めます。							
	98	数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	DV防止啓発活動について、人権擁護委員や民生委員・児童委員と意見交換をし、必要とされる情報提供に努める							
R2事業計画に関する具体的な目標	人権擁護委員との意見交換会（1回）。民生委員・児童委員との意見交換（1回）※意見交換会の開催に向け、担当課と要調整							
R2事業実績	人権擁護委員、民生委員・児童委員との意見交換はコロナ禍の影響により見送り							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	被害者の早期発見につなげるため、各委員への情報提供をどのようにするのが効果的なのか、また実践できるのか担当課と十分な話を持っていない（機会をつくるのが必須）							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【4】 相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実
------	-------------------------------

施策の内容	被害者の人権に配慮した対応を行うように、相談員の資質向上に努めます。
-------	------------------------------------

99		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員の資質向上に向けて、県などが行う相談員の研修会及び事例検討会へ参加する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県や他機関が行う相談員の研修会及び事例検討会へ積極的に参加する。</li> </ul>							
R2 事業実績	県が行う研修へ積極的に参加し、相談員としてのスキルアップに努めた。また困難なケース等は上司の指示を仰ぐなど、課全体で取り組んだ。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	相談があった場合は2名体制で対応、また相談員間でケースを共有することで、支援の方向性を共有することができた。相談員全員研修会に参加し、関係機関との連携がよりスムーズに行えるようになった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	DVのみならず、幅広い内容での女性相談があるため、内容に応じて適切な対応ができるよう引き続き相談員のスキルアップが必要である。							



施策の内容	相談員のメンタルヘルスケアを行うなど、一人で抱え込むことのない体制をつくれます。							
	100	数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談員の資質向上に向けて、県などが行う相談員の研修会及び事例検討会へ参加する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>県や他機関が行う相談員の研修会及び事例検討会へ積極的に参加する。</li> <li>家庭児童相談室が組織設置されたことにより、室長、SVと相談しやすい体制となった。毎日ミーティングを開催することなどで、負担軽減を図っていく。</li> </ul>							
R2事業実績	毎日、ミーティングを開催し、ケースの課題を室員全員で話し合った。また困難なケース等は上司の指示を仰ぐなど、課全体で取り組んだ。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	相談員全員でケースを丁寧に相談し合うことで、相談員の負担軽減となった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談員が悩みや不安を軽減できる環境づくりが必要である。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【5】 相談室の整備
------	------------

施策の内容	被害者のプライバシーが守られ、落ち着いて相談できる相談室を整備します。
-------	-------------------------------------

101		数値目標						目標値
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2 事業計画	新庁舎構想に落ち着いて相談できる相談室の確保はしたが、移転までの間、別室で家庭児童相談室を設置し窓口対応を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	予約有りの相談は相談室の確保し、突然の場合は別室に設けた家庭児童相談室の窓口でプライバシーの確保に十分な配慮をしながら対応していく。							
R2 事業実績	相談室の確保が難しい場合は、家庭児童相談室の窓口にて、プライバシーに配慮しながら対応することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	安心して相談ができるスペースが確保できたことで、被害者に安心感が生まれる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	プライバシーに配慮した相談が受けられるよう、継続して相談室の確保に努めることが必要。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【6】 DV被害者が一時的に避難できる場所の確保
------	--------------------------

施策の内容	緊急に保護を求めてきた被害者が、一時保護が行われるまでの間、一時的に避難できる場所を、香川県子ども女性相談センターや警察と連携しながら確保します。
-------	---

102		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	・被害者の安全確保のため、スムーズに一時保護が行えるよう、県や警察との連携を強化する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・被害者の安全確保を第一に考え、スムーズに一時保護が行えるよう、県や警察との連携を図る。							
R2 事業実績	県や警察と連携を取りながら、スムーズに被害者を保護することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	スムーズに保護できたため、被害が最小限で収まった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	緊急的なものは県のシェルターで保護しているが、すぐにシェルターへ入所できない場合、一時的に避難できる場所を何らかの形で確保していくことが今後の課題である。							

目標6 配偶者などからの暴力の根絶《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会が形成されています。

施策番号	【7】 DV被害者と同僚の子どもへの適切な情報提供と切れ目のない支援の実施
------	---------------------------------------

施策の内容	被害者の立場を十分考慮したうえで、自立した生活に向けた支援を行います。
-------	-------------------------------------

103		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」、「DV対策ネットワーク会議」において、暴力の実態や対応に関して庁内関係各課や関係機関と情報共有を行い、共通認識を持てるようにする。							
R2事業計画に関する具体的な目標	「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」（1回参加）と「DV対策ネットワーク会議」（1回開催）において、情報共有を行う。「DV対策ネットワーク会議」では前年度実現しなかった、医師による講演を実施する。							
R2事業実績	コロナ禍の影響により「家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会」は書面開催の対応とした。DV対策ネットワーク会議は実施見送りとなった							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	コロナ禍という状況下でも書面開催をすることで情報共有を図ることが少なからずできた（意見交換のために事前調査も実施し、意見集約に努めた）							
事業の実施状況を踏まえた課題	コロナ禍だからこそ、潜在化する暴力に対しどう対応するのが良いか議論する必要があるがその機会が取れていない							

104		数値目標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・自立のために最低限必要な住居と生活資金を確保するため、各関係機関の情報を収集し、連携を強化していく。							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者の自立に向けた支援について、県と十分な連携を図り、住宅課、社会福祉協議会、福祉課及び学校教育課の協力を得ながら対応していく。</li> <li>・一時保護から自立するまでの半年から1年の間、県営住宅で一時的に住居を無償提供してもらえるよう働きかけていく。</li> </ul>							
R2事業実績	DV被害者の自立に向け、県と連携を図りながら、住宅課、福祉課、幼保運営課、学校教育課等の協力を得て被害者の自立を支援した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	連携により、スムーズに保護することはできていた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	香川県内で市営住宅のDV被害者枠を提供している市が丸亀市1か所のみなので、県営住宅において、DV被害者枠の増枠を要望していくことが必要である。							

105		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
施策の内容	男性被害者への支援の方法を検討します。							
R2事業計画	まずは相談窓口の周知。							
R2事業計画に関する具体的な目標	男性トイレの鏡面に相談窓口を記載したシールを貼付（市内公共施設に10か所増。民間施設に38か所増）							
R2事業実績	男性トイレ（公共施設4か所、民間施設28か所）に相談窓口を記載したシールを貼付（シールには「男性も相談できます」と表示）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	男性トイレだけでなく「だれでもトイレ」の鏡面に貼付することもあり、相談窓口周知シールの総数が増えており、目にする機会が増大している							
事業の実施状況を踏まえた課題	目標6【2】96再掲 相談窓口周知機会は増大したが、ここから相談につながるかどうかは未知数（周知方法の検証が必要）							

106		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	・男性への支援ができる情報を収集する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	・県への協力を仰ぎながら、市で対応可能なものを検討していく。							
R2 事業実績	県の子ども女性相談センターを紹介する。							
目指すまち の姿に対 して、事業 実施により得 られた効果	相談先を紹介することで、ひとまずの安心を与えることができた。 令和2年度実績：5件							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	男性の相談に対する支援について女性相談員だけでなく男性相談員が対応するよう配慮したり、男性の一時的避難場所の確保や自立支援にむけた体制づくりが今後の課題である。							

## 目標7 生涯にわたる男女の健康支援

**《目指すまちな姿》**  
 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【1】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透
------	--------------------------

施策の内容	発達段階に応じて、児童、生徒が性に関する正しい知識と、自ら考え判断する能力を身につけられるよう、人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。
-------	---

107		数値目標						目標値
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な教科だけでなく、教育活動全体を通じて性教育ができるように、年間計画を立てたり、現場でのトラブルに早急に対応できる体制を作ったりできるように指導する。</li> <li>昨年度作成したLGBTに関する教材や指導案を各校に配布し、計画的な活用となるよう指導する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じた性教育を行うことにより、教職員、児童・生徒が性に対して正しく理解できるようになる。</li> <li>LGBTに関する教材を活用した授業を行うことで、教職員、児童・生徒の知識や意識が高まる。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の年間計画の中に、性に関する教育を位置付け、様々な教科や学級活動など教育活動全般において指導するように周知した。</li> </ul>							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の実態や発達段階に応じて性教育を実施することにより、男女の性の特徴や違いを理解・尊重する意識を育成することに繋がった。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じた性教育を実施することで、理解は高まってきたが、今後も様々な教科や学級活動など教育活動全般において指導するよう周知していく必要がある。</li> </ul>							

## 目標7 生涯にわたる男女の健康支援

**《目指すまちの姿》**  
 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

<b>施策番号</b>	<b>【2】 男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進</b>
-------------	----------------------------------

<b>施策の内容</b>	男女が、ライフステージに応じて主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。
--------------	--

108		数値目標						目標値
担当課	健康課		現状値	H29	H30	R元	R2	
<b>R2 事業計画</b>	コミュニティと連携した健康づくりの啓発活動と事業の実施。 ・コミュニティや地区組織に、健幸の日・健幸10か条（3、4、8か条）の普及啓発 ・男女の様々な不安やストレスを軽減させるための相談事業の実施。							
<b>R2事業計画に関する具体的な目標</b>	・コミュニティ誌、広報丸亀、健康だより等に「健幸の日」、「健幸10か条」の掲載を行う。 ・不安やストレスの軽減のための相談事業の周知及び実施。 ・市民会議グループと連携し、健康づくり講座の開催を行う。							
<b>R2 事業実績</b>	・コミュニティ誌、広報丸亀、健康だより等に「健幸の日」と「健幸10か条」を掲載。 ・今年度の重点取り組みのひとつ「感染症から身を守る」についてはコロナ感染症予防対策として積極的に周知啓発を実施。 ・がん検診来所者に「健幸10か条」や不安やストレスの軽減のための相談事業の周知及び啓発を実施。 ・女性の健康習慣行事として乳がん・子宮がん検診日に女性特有の健康上の変化について啓発及び相談を実施。また女性の人権・心の相談について啓発。（57名参加）							
<b>目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果</b>	・検診会場の来所者へ周知啓発することは健康づくりを意識しやすい場でもあり、健康づくりのきっかけをつくる機会となった。また、女性の健康習慣行事では健康上の変化や抱える悩みを相談できる場が、検診会場内にあったため利用しやすく、今後の健康づくりや不安の解消に繋がった。							
<b>事業の実施状況を踏まえた課題</b>	・「健幸の日」及び「健幸10か条」の認知度は若い年代層も含め全体的に低い現状にある。健康づくりのきっかけづくりを行うためには、各年齢層や組織・団体等に有効な周知方法の検討・実施が必要である。							





## 目標7 生涯にわたる男女の健康支援

**《目指すまちな姿》**  
 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【3】	女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進
------	-----	-----------------------

施策の内容	思春期から更年期まで、生涯を通じて大きく変化する女性の健康について女性自身が的確に自己管理できるよう支援します。
-------	--

110		数値目標						目標値
担当課	健康課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2 事業計画	女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発。 ・たばこの健康被害、受動喫煙防止について取り組む。 ・各情報誌や地域イベント等を通じ、若い世代に向けて情報発信する。 ・企業と連携し、女性の健康づくりに取り組む。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・若い世代の喫煙率の減少に向け、スモーカーライザー等を活用し、機会あるごとに啓発していく。 ・大塚製薬株式会社と女性の健康づくりの啓発に取り組んでいく。							
R2 事業実績	・妊娠届出の面接時や乳幼児健診時などの機会を捉えて保健指導を実施した。 ・35歳の特定健診時に栄養士と連携し、味噌汁の試飲やフードモデル等を活用して、塩分摂取量の動機づけを行なった。(116人実施) ・35歳の乳がん検診時に自己触診法を実施したところ、アンケート結果から「今後も自己触診をしようと思った人」は100%であった。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	・妊娠期から節目の健診等機会を捉えて、母子への喫煙の影響や良い生活習慣について、その人に応じた保健指導を実施することができた。 ・各種健診時に工夫した啓発を行うことにより、健康づくりへ意識が持てるきっかけとなっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・生活習慣の改善には、時間や無理なくできる環境が必要であり、行動改善に繋がるためには、その人に応じた継続的な支援やきっかけとなる環境整備が必要である。							

施策の内容	地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てにわたり切れ目なく支援を行います。							
	111	数値目標						
担当課	健康課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期における相談体制の充実を図る</li> <li>・母子保健推進員、愛育班、市民会議メンバー他関係機関などと連携を図り、妊娠期からの生活習慣病予防対策を推進する。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に妊娠期から出産期まで継続した支援体制の充実を図る。</li> <li>・母子保健推進員、愛育班、市民会議メンバー、歯科衛生士などと連携し、健診や健康相談など機会を捉えて、「お口のマッサージ」「禁煙」について普及啓発を行う。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定妊婦の選定を保健師及び助産師により重点的に実施。</li> <li>・特定妊婦他継続看護が必要な場合は、医療機関や関係機関との連携を図り、継続的に支援を行った。(継続看護 実 123件)</li> <li>・11月の子育て広場において、歯科医師会や母子保健推進員と連携し口腔ケアの重要性やお口のマッサージなどについて、周知啓発を行った。(88人参加)</li> <li>・1歳6か月児健診時に歯科衛生士から歯磨きや食事指導等を実施。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定妊婦の選定について課内の体制づくりを行ったことにより、要支援者の見直しや早期介入の必要性、今後の支援のあり方など支援プランについて課内で共有できた。</li> <li>・子育て世代にお口のケアの重要性やマッサージ等について、理解を得る機会が持てた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期からの切れ目ない支援として、地区担当保健師と連携しながら、特定妊婦のその後の支援を追い、適宜支援プランの見直しが必要。</li> <li>・関係機関等と連携を図り、幅広い人々に良い生活習慣について啓発が必要。</li> </ul>							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】	ひとり親家庭への支援の充実
------	-----	---------------

施策の内容	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。
-------	---

112		数値目標						
担当課	公共施設管理課 (住宅課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・市営住宅の定期募集の際、ひとり親家庭が優先して入居できる住居の確保に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・定期募集（年3回、計24戸程度）のうち、3戸程度を母子・父子世帯向けとする。							
R2事業実績	定期募集（年3回、計24戸程度）のうち、3戸を母子・父子世帯向けとして募集を行った結果、4件の申し込みがあった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	H26.10月募集分から母子・父子世帯向けの住戸を安定的に募集に出しており、抽選における倍率を低減することができている。（R2年度 母子・父子世帯向け倍率2倍、一般世帯向け倍率4.09倍）							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も引き続き、母子・父子世帯向け住宅を安定的に確保することが課題である。							

113		数 値 目 標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回学習支援を実施する。(丸亀市福祉事業団へ委託) また、引き続き中学校既卒者や高校中退者の受入れも行う。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生、中学生各10名程度、中学既卒者、高校中退者若干名の受入れを予定している。生活困窮世帯の教育費負担軽減を図るとともに、登録者の出席率向上を目指す。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯の小学生7名、中学生11名が登録し、週2回の学習支援を行った。参加者個人の学習レベルに応じた学習支援を行った。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動等に配慮しつつ出席率向上にも取り組み、勉強に取り組む習慣づくりに効果が見られた。また、野外活動等を通じて社会勉強もできた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強を行う習慣づくりを根付かせるために、出席率のさらなる向上が課題である。</li> </ul>							

114		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して生活をするための支援として、手当や医療などの経済的支援を継続し、ハローワークと連携して就労支援を行う。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当や医療などの経済的支援を継続し、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携、また、社会福祉協議会や障がい者福祉などの協力を得ながら就労支援を行っていく。</li> <li>高度なスキルを必要とする職業についての資格を取得できる給付金等を活用し、安定した就労に付けるよう支援を行う。</li> </ul>							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の支給やひとり親医療の助成、子育て支援制度の利用料の半額助成などを行った。また、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携をすることで就労支援を行った。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当や助成制度は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減となった。</li> <li>母子自立支援員等が条件に合う就労を支援することで無理なく仕事と家庭の両立を行えるようになった。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度なスキルを身に付け、安定した就労に繋がるよう、給付金を活用していくなどの対策が今後の課題である。</li> </ul>							

115		数 値 目 標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	就学奨励費について、新入学児童生徒学用品費を増額する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	就学奨励費の新入学児童生徒学用品費について、小学校460円・中学校2,600円を増額する。 制度を知らないために申請できていない家庭がないように子育て支援課とも連携し、制度の周知に努める。							
R2 事業実績	新入学児童生徒学用品費を増額し、年間を通じて学用品費などを該当する保護者に支給した。また、子育て支援課との連携・協力により、ひとり親家庭となった家庭が子育て支援課窓口で手続きする際、就学奨励費制度の周知を行い、年度途中でも情報が届くよう努めた。 年度当初には、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等の状況を踏まえ、学校が再開した6月以降に提出された申請についても、4月申請と同様の取扱いとした。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	新入学児童生徒学用品費を増額支給し、保護者の負担を軽減することができた。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	必要な家庭に援助が届くよう、更なる周知徹底を図りたい。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
------	-----------------------

施策の内容	高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。							
	116	数値目標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、自立相談支援窓口「あすたねっと」を中心に、関係機関が連携を図りながら、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題解決に向けて取り組む。</li> </ul>							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援窓口「あすたねっと」が相談者の主訴解決に向けてのプランを作成し、毎月関係機関と支援調整会議をするなど、相談者に寄り添いながら「伴走型支援」を行う。</li> </ul>							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・705件の相談支援を行った。令和2年度はコロナに関する相談を受け付ける「暮らしの総合相談窓口」とも連携を図り、仕事や家庭内での問題など複合多岐な問題の解決に向けて相談支援を行ってきた。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な問題解決等に寄与することができただけでなく、気軽に立ち寄れる「居場所」としての効果がみられた。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決のための相談内容が非常に多岐に渡るため、連携先の開拓が急務である。</li> </ul>							

117		数 値 目 標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①介護予防・生活支援サービスの充実及びその他生活支援サービスの検討・実施 ②関係機関（ランチ・民生委員等）と連携し、早期相談・支援につながるようネットワークの充実							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①生活支援体制整備事業による地域での現状把握及び助け合いの取組の支援（10か所） ②生活支援予防部会においてサービス内容等の協議を実施 ③ランチやコミュニティ、民生委員、老人クラブ等関係機関との連携を密に取り、地域ケア会議を開催するなど、早期対応、支援を行う。							
R2 事業実績	①7か所のコミュニティで地域住民との話し合いの場を持ち、地域課題を抽出し地域で実施可能な具体的方策を検討しそれぞれ実施している。また、高齢者の移動支援をはじめとした高齢者助け合い事業も5か所で実施している。 ②ケアマネージャー部会を開催し、高齢者・障がい者の避難の実効性の確保に向けて防災アドバイザーの研修を受け、災害時支援の手法を関係者間で協議した。 ③ランチ連絡会を5回開催し、相談ケースについて支援方法を協議し、早期解決に向けて対応した。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	個別課題、地域課題をコミュニティや事業所関係者間で共有・抽出し協議することで、問題解決の糸口を見出すことができた。住民が主体となり、問題解決に向けて生まれた事業もあり、少しずつ互助の仕組みの構築へと繋がっている。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	地域課題はそれぞれ異なるため、地域で十分協議されないと課題抽出・課題解決が難しい。互助の仕組みづくりのためにも協議体の設置は不可欠であり、地域の実情に応じて協議体設置のアプローチが必要である。							

118		数 値 目 標						
担当課	環境安全課(危機管理課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	・振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のため、出前講座の開催、Fネットの丸亀市ホームページへの掲載。 ・交通安全教室や交通安全全国運動の期間中にあわせたキャンペーン、運転免許証自主返納者支援事業を実施。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	・広報10月号に「全国地域安全運動」期間にあわせて、防犯についての記事を掲載。 ・高齢者対象の交通安全教室や自主返納支援事業では、反射材の着用の重要性を伝える。							
R2 事業実績	・丸亀市のHPを活用し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、Fネットを掲載したり、広報10月号には地域の見守り活動を掲載し、情報共有を図った。 ・交通安全教室や運転免許を自主返納した高齢者を対象に、反射材の着用などを啓発した。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	丸亀警察署をはじめ各部署と連携をとりながら、各種教室・講座・キャンペーンを開催して、自分の身は自分たちで守るという意識の向上を図った。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	特殊詐欺の被害報告は多種多様となり、また、交通事故件数は減少しているものの、死亡事故は増加している。被害を未然に防ぐためにも、市民への情報提供や啓発が課題である。							



119		数値目標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	引き続き、要介護及び要支援認定を受けている方を対象として、ふれあい戸別収集を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	高齢者支援課（地域包括支援センター）と連携しながら、申込をされた対象者にサービスを提供していく。							
R2事業実績	令和2年度実績 239 世帯							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	高齢者支援課（地域包括支援センター）と連携し、ふれあい戸別収集を必要としている申込者にサービスを提供できている。年々サービスの利用者は増加しており、対象者の地域での生活を営む一助となっている。また、ごみの排出状況により独居老人の安否確認にも寄与している。							
事業の実施状況を踏まえた課題	要綱上では対象とならないものの、生活を営むなかでステーションへのごみ出しに支障がある方に対してのサービス提供の要望ができてきている。							

120		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①新庁舎施設整備において設計協議した内容によるユニバーサルデザインに配慮する。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①新庁舎において、高齢者福祉・介護事務部門と在宅の高齢者支援窓口である地域包括支援センターの窓口を集約する施設整備を行い、また、高齢者が安心して手続きを行えるよう環境を整える。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。							
R2事業実績	①新庁舎整備においてユニバーサルデザインに配慮し、各施設に分散していた高齢者支援担当課を集約した。 ②市営駅地下駐車場のエレベーター更新時に音声案内、英語の音声を導入する。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①高齢者が安心して手続きを行えるよう環境を整備した。							
事業の実施状況を踏まえた課題	②老朽化した施設の更新時にユニバーサルデザインを配慮するが、スペース等で実施できないところがある。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備
------	------------------------

施策の内容	障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。
-------	---

121		数値目標						目標値
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2事業計画	令和3年度からの「第3次障がい者基本計画」「丸亀市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」策定のため、ニーズ調査等を行い、障がい者や家族が地域で自立した生活を送るために必要なサービスの提供ができるよう体制整備や施策を検討し、引き続き支援を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	引き続き、相談支援事業所と連携し、障がい者やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。							
R2事業実績	16件の虐待に関する相談・通報を受付し、関係機関と連携し調査や指導等を行い、障がい者及び養護者の支援を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	相談支援事業所との連携や虐待防止センターの設置により、相談や通報しやすい体制が整備できている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	「障害者虐待防止法」等の周知や啓発を企業や施設などへさらに進めていく。							

122		数値目標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	引き続き、障がい者認定を受けている方を対象として、ふれあい戸別収集を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	福祉課と連携しながら、申込をされた対象者にサービスを提供していく。							
R2事業実績	令和2年度実績 13 世帯							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	福祉課と連携し、ふれあい戸別収集を必要としている申込者にサービスを提供できており、地域での生活を営む一助となっている。また、ごみの排出状況により、その世帯の状況確認にも寄与している。							
事業の実施状況を踏まえた課題	要綱上では対象とならないものの、生活を営むなかでステーションへのごみ出しに支障がある方に対してのサービス提供の要望がでてきている。							

123		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①新庁舎施設整備において設計協議した内容によるバリアフリー構造に配慮する。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①新庁舎において、障がい者が安心して手続きを行えるよう施設整備に配慮し、その周辺環境を整える。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。							
R2事業実績	①バリアフリー構造の新庁舎整備を進めた。 ②市営駅地下駐車場のエレベーター更新時に音声案内、英語の音声を導入する。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①障がい者が安心して手続きを行える施設整備を行い、周辺環境を整えた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	②老朽化した施設の更新時にユニバーサルデザインを配慮するが、スペース等で実施できないところがある。							

## 目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備
------	----------------------

**施策の内容**  
国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

124		数値目標						
担当課	秘書広報課 (秘書政策課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	相談支援体制の充実や生活情報の多言語化など、外国人への生活支援に努めるとともに、交流機会の提供、地域活動への参画を促進する。 ・本市国際交流協会との連携等による外国人相談業務の充実、日本語教室等の開催・実施や、SNSを活用した多言語での情報発信の継続。							
R2事業計画に関する具体的な目標	《外国人相談業務》翻訳・通訳を含め、年間1,500件程の相談対応。 (日本語、英語、スペイン語、中国語 他) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(各48回/週2回)、異文化理解教室等(全4回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
R2事業実績	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間3,017件の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語 他) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(水曜教室37回、日曜教室35回) 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	多言語での情報発信や、外国人相談業務を積極的に行うとともに、日本語教室を通じた外国人住民との触れ合いの中で、女性の立場や人権などについて知る機会も多く、女性の視点に立ったアドバイスも図れている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談窓口を訪れる外国人住民は困難な状況の方が多く、特に外国人女性は、外国人への差別をはじめ、婚姻、子育てなど多くの問題を抱えている。今年度は新型コロナウイルスの関係で相談件数が激増しているが、引き続き外国人が安心して暮らせるよう、環境整備等に努めるとともに、女性の視点に立ったアドバイスなども積極的に行いたい。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

**《目指すまちの姿》**  
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】	多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	-----	------------------------

施策の内容	性的指向や性同一性障がいなどによって困難を抱える人について、理解を深められるよう啓発を行うとともに、本市における支援の必要性などについて調査検討を進めます。
-------	--

125		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	性的少数者の正しい理解促進のための啓発活動を実施する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の開設</li> <li>・当事者同士の交流会の実施</li> <li>・教職員を対象に意見交換会の実施</li> </ul>							
R2事業実績	10/4、2/14相談窓口（2人） 10/4、2/14交流会（35人人権課含む） 11/17、1/7、1/21意見交換会（65人）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	意見交換会として、校長会・教頭会で研修を実施し、学校現場への啓発が図れた。また、交流会には、理解者や支援者や当事者の方など多数の参加があり、交流を図れた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談を必要としている性的少数者に対して、相談窓口設置の周知方法を検討する必要がある。							